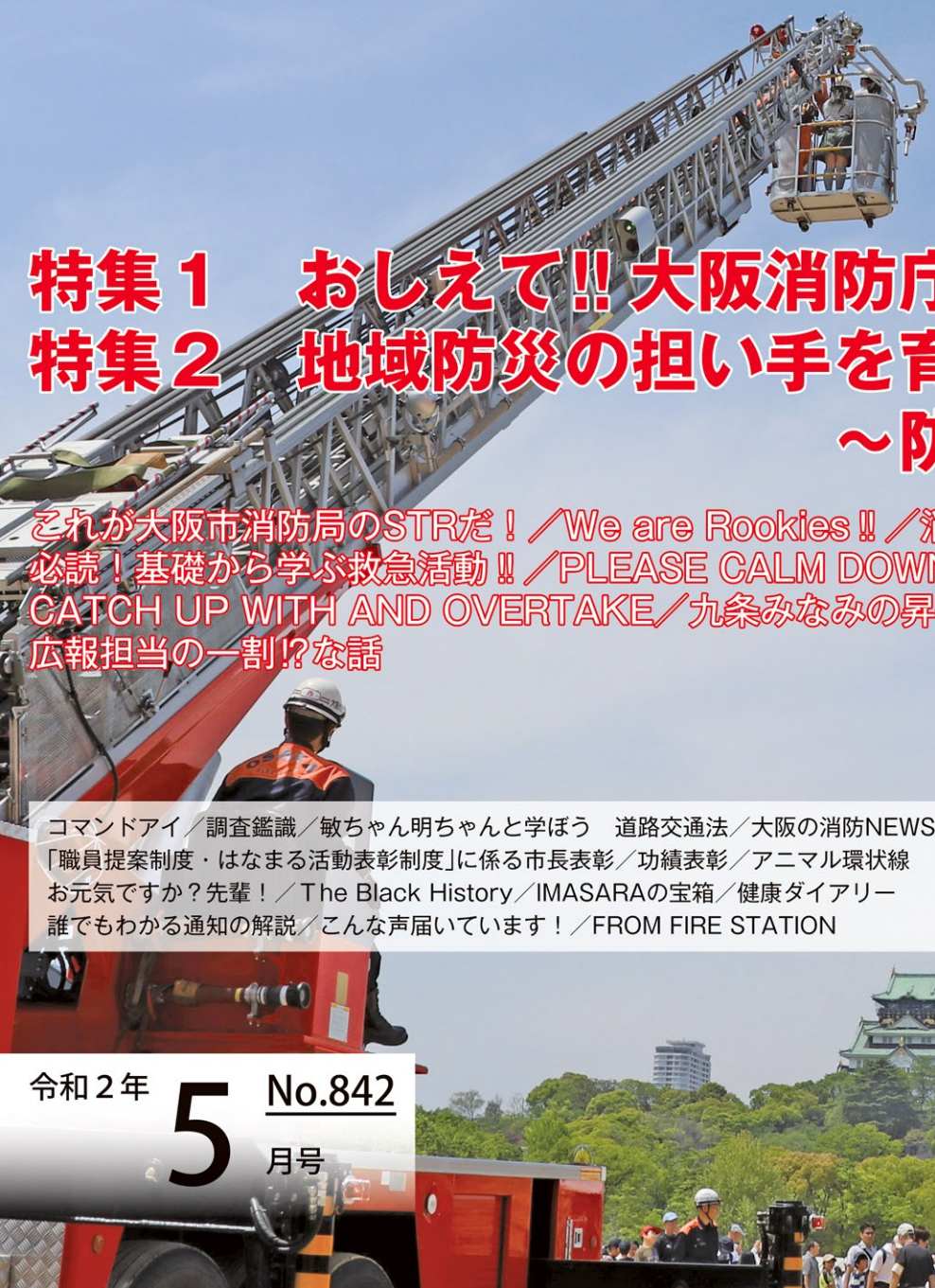
大阪消防



特集１　おしえて!! 大阪消防庁
特集２　地域防災の担い手を育てる
～防災遠足～

これが大阪市消防局のSTRだ！／We are Rookies !!／消防士の品格
必読！基礎から学ぶ救急活動 !!／PLEASE CALM DOWN 英語で話そう
CATCH UP WITH AND OVERTAKE／九条みなみの昇任試験問題研究所
広報担当の一割!?な話

コマンドアイ／調査鑑識／敏ちゃん明ちゃんと学ぼう　道路交通法／大阪の消防NEWS
「職員提案制度・はなまる活動表彰制度」に係る市長表彰／功績表彰／アニマル環状線
お元気ですか？先輩！／The Black History／IMASARAの宝箱／健康ダイアリー
誰でもわかる通知の解説／こんな声届いています！／FROM FIRE STATION

令和２年　5　月号　No.842

食べて遊んで癒されて、極楽の殿堂ここにあり！



12F 難波個室居酒屋 活き意気・さくらさくら
11F ～ 5F サウナ&カプセル アムザ
西日本最大 590 室！本格派サウナ
展望露天風呂、温泉『萬の湯』
4F コミック&インターネットカフェ アプレシオ
地域最安値！アイス&ソフト食べ放題
3F ビッグエコー・鶴屋亀八・さんぱち屋
2F サイゼリア・力丸・びっくりドンキー
1F 炭焼笑店陽・水炊きからあげ鳥吾郎
大東洋 なんば店　B1 CLUB-D



〒542-0074 大阪市中央区千日前 2-9-17

団体割引適用で割安！
※❸を除きます

～消防人生をずっと補償～

いざという時のために！

一般財団法人全国消防協会　職員福利厚生事業

消防職員・消防退職者のための保険

❶ 消防職員医療保険
団体割引適用 30%
医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険

❷ 消防職員傷害保険
団体割引適用 30%
傷害総合保険

募集時期■7月～8月　2月～3月　2月～4月（新採用プラン）

❸ 消防職員賠償責任保険
救命救急士の専門業務も補償！
年間保険料 3,200円
公務員賠償責任保険（消防職員危険担保特約条項、初期対応費用担保特約条項、保険料支払に関する特約条項）
募集時期■12月～2月 7月～8月

❹ 消防職員がん保険
団体総合生活保険（がん補償）
募集時期■12月～2月
団体割引 20%

❺ 消防職員介護保険
団体総合生活保険（介護補償）
募集時期■12月～2月
団体割引 20%

❻ 消防退職者医療保険
団体総合生活保険（医療補償）
募集時期■12月～2月
団体割引・損害率による割引適用 約40%

こちらは概要のご案内になります。各保険の詳細については、パンフレットをご参照ください。取扱商品、各保険の名称や補償内容等は引受保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず「重要事項等説明書」をよくご確認ください。詳細は約款によりますが、保険の内容等についてご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

全国の消防職員・ご家族の皆様とともに

40th ANNIVERSARY おかげ様で40周年

全国消防保険サービス株式会社
一般財団法人 全国消防協会 損害保険取扱代理店

〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル 5階　TEL.03-3234-1331（代）

引受保険会社　・損害保険ジャパン株式会社・東京海上日動火災保険株式会社

SJNK19-11576（2019/12/24）
19-TC04131（2019 年 11 月作成）

CONTENTS

大阪消防 5

表紙：公園での訓練風景

01：コンテンツ／災害概況
02：【特集】おしえて!!大阪消防庁
04：【特集】地域防災の担い手を育てる
～防災遠足～
09：これが大阪市消防局のSTRだ！
10：We are Rookies!!
13：必読！基礎から学ぶ救急活動!!
14：コマンドアイ
16：調査鑑識
18：CATCH UP WITH AND OVERTAKE
19：PLEASE CALM DOWN 英語で話そう
20：敏ちゃん明ちゃんと学ぼう　道路交通法
21：消防士の品格
22：大阪の消防NEWS
24：自衛消防隊紹介／女性防火クラブだより
25：お元気ですか？先輩！
26：「職員提案制度・はなまる活動表彰制度」に
係る市長表彰
27：大阪市消防局公式インスタグラム
フォトコン結果
28：広報担当の一割!?な話
29：IMASARAの宝箱
31：九条みなみの昇任試験問題研究所
32：こんな声届いています！
33：The Black History
35：誰でもわかる通知の解説
36：健康ダイアリー／アニマル環状線
37：FROM FIRE STATION
38：功績表彰
40：救急安心センターおおさかだより

大阪市の災害概況

◎火災概況

	建物火災				小計	車両	船舶	爆発	その他	合計
	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
３月中合計	3	5	10	30	48	2	0	0	11	61
令和２年３月末累計	10	8	35	95	148	10	1	0	29	188
平成31年３月末累計	5	2	52	109	168	16	0	0	23	207
累計比較	5	6	▲17	▲14	▲20	▲6	1	0	6	▲19

◎救急概況

	救急出場
３月件数（概数）	17,422
令和２年３月末累計	57,592
平成31年３月末累計	61,606
累計比較	▲4,014

◎火災・救急以外の消防活動概況

	救助活動	危害排除	水防活動	その他の消防活動
令和２年３月末累計	883	299	0	293
平成31年３月末累計	897	266	0	295
累計比較	▲14	33	0	▲2

おしえて!! 大阪消防庁

読者の皆さま、こんにちは。
先月号から連載を開始した「おしえて!! 大阪消防庁」
先月号の予告どおり、今月は「特別区設置に伴う消防組織の改編」についてということで、大阪市消防局の体制がどう変わるのかをお話させていただきます。

特別区設置時の組織体制

大阪市域に特別区が設置されれば、消防組織法の規定により、特別区の消防事務を大阪府知事が管理することになり、当局は大阪府の組織に再編されます。大阪府・市が設置する「大都市制度（特別区設置）協議会」でも、特別区設置後は、大阪府に新たに「消防庁」という組織が設置され、当局の３５００人の消防職員や施設がそのまま大阪府に移管される案が示されています。

消防本部の名称変更

大阪府に組織が移管された場合、職員もそのまま、「特別区全域＝大阪市域」であるため、管轄する区域・人口もそのままであるのに対し、組織体制で変更となる点として、何よりまず、消防本部の名称が挙げられます。現段階では、本特集コンテンツのテーマでもある「大阪消防庁」への名称変更が想定されていますが、その手続きに際しては、昇任試験問題でもお馴染みの規定、消防組織法第10条に基づく条例制定が必要になります。また、先月号でもお伝えしたとおり、「大阪消防庁」という名称はあくまで、大阪維新の会のマニュフェスト上の組織名称であるため、今後の協議結果によっては、「大阪消防本部」や「大阪府消防局」などの別名を議会に上程する可能性もあります。

ところで、国の行政機関における「庁」とは、省等の外局として位置づけられています（外局とは、省に直属するが、その内部部局の外にあって、特殊な任務を所管するもの）。特別区設置後の大阪府の組織機構案において、消防は、他の部局と違った系統に位置しているため、教育庁と同様、部局名称に「庁」が使われてます。
その点からも、消防本部の名称に「庁」を使用することも、妥当と判断されるかもしれません。

大阪府の組織機構（特別区設置時）

※（ ）内の数字は職員数〈単位：人〉

知事		危機管理局	(50) (防災、危機管理、被災地支援等)
		特別区連携局	(50) (特別区との連携、大阪府・特別区協議会（仮称）等)
		政策企画局	(150) (成長戦略、府政の総合企画、副首都化、万博等)
		総務局	(400) (法務、人事、市町村等)
		財務局	(1,450) (予算、税務、公民連携等)
		スマートシティ戦略局	(50) (スマートシティ、ＩＣＴ、業務改革等)
		府民生活局	(200) (人権、男女共同参画、大学、広報・広聴、治安、青少年等)
		都市魅力文化局	(200) (観光、文化・スポーツ振興、博物館、動物園等)
		ＩＲ推進局	(50) (ＩＲ（統合型リゾート）推進等)
副知事		福祉局	(1,050) (地域福祉、障がい者、高齢者、子ども等)
		健康医療局	(1,050) (医療、健康づくり、公衆衛生等)
		経済労働局	(550) (産業振興、企業支援、雇用、人材育成等)
		環境農林水産局	(850) (環境、エネルギー、緑化、農林水産業振興、市場等)
		都市計画局	(150) (都市計画、まちづくり、広域インフラ（計画）等)
		都市整備局	(1,550) (道路、河川、公園等)
		港湾局	(700) (港湾)
		下水道局	(700) (下水道)
		住宅建築局	(450) (住宅、公共建築、りんくうタウン等)
	（会計管理者）	会計局	(50) (出納、審査等)
		消防庁	(3,500) (消防)
		水道局	(1,450) (水道)
府議会		教育庁	(700) (学校教育、社会教育等)
		その他の行政委員会事務局	(100) (選挙管理委員会、監査委員、人事委員会等)

おしえて!! 大阪消防庁

余談になりますが、東京消防庁は、消防組織法が施行された昭和23年3月には「東京消防本部」として発足しましたが、同年5月に「東京消防庁」に改称しています。その経緯としては、「東京消防本部」が発足したものの、日本の占領政策にあたっていたGHQが「消防の組織及びその長の名称は警察と同一にすることが民主的である。」という考え方を示し、それを踏まえ、東京都が再検討したうえで、改称に至ったようです。

当局の名称を変更するならば、このような歴史的背景なども踏まえ、国や関係機関等と調整を重ねることが必要になるのではと考えています。

その他の変更点

さて、前述の「議会」については、消防関係条例の制定など消防の所管事項を審査する場が、大阪市議会から大阪府議会に変更されます。東京都に倣うならば、消防は、現在の大阪府議会の「警察常任委員会」で審査されることが想定されますが、その場合、大阪府全域を管轄する警察と、現状では特別区だけを管轄する消防が同一の場で審査されるといった、少々アンバランスな状況が生まれてしまうことになります。

その他にも、消防組織法第10条では、消防署の管轄区域を条例、消防本部の組織を規則で定めることが規定されていますが、現在は、一行政区に一消防署を設置している(水上消防署を除く)ため、行政区廃止に伴い、適正な消防署数の検討が必要になってきます。また、消防本部の組織についても、大阪府組織に消防部局が設置されることに伴い、都道府県の消防事務を所管する危機管理室と事務の棲み分けも調整しなければなりません。住民投票が賛成多数となったならば、これらの項目のほかにも、速やかな検討・調整が必要なものは多数ありますが、いずれにせよ現有の消防力を低下させず、住民サービスを維持向上させていくことが大前提と考えています。

今後の法定協議会の議論や住民投票の結果にもよりますので、現時点では確定したことは述べられませんが、今月お伝えできる当局の体制変更については、以上になります。

連載の最終回となる来月号では、皆さんが最も気にされていると思われる、私たち消防職員の身分関係がどうなるかについて、紹介していきたいと思います。

それでは、また来月号でお会いしましょう!

今月のまとめ

～大阪府に組織が移管された場合～

- 消防本部の名称を大阪府条例で規定
- その条例案など消防の所管事項の審議は、大阪府議会で実施
- 消防署の管轄区域、消防本部内の組織などは、今後の要検討項目

地域防災の担い手を育てる
～防災遠足～



日本では近年、地震や風水害による大規模な災害が全国各地で発生しています。また、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震など、大規模災害に対する備えを強化していくことは喫緊の課題です。

日々、災害に対峙する私たちは、自然が人々にもたらす被害の大きさを目の当たりにしてきました。そんな私たちだからこそ、大切な命を守るための行動を市民の皆さんに広く伝えることができると考えています。

今回、中央消防署では「防災学習」と「遠足」を組み合わせた新たな取り組み、『防災遠足』を実施しました。

現在、地域防災マニュアルをもとに地域防災リーダーの方を中心に住民の方々に対して様々な防災教育を行っているところですが、中でも、将来の地域防災の担い手となる青少年層の育成にも力をいれています。

「防災・減災」というとどこか他人事で、大人でも自分とは無関係と感じてしまう人もいます。そこで、どうしたらわかりやすく子供たちに「防災」について伝えることができるのかと考えたとき、「防災」という難しいワードも「遠足」という楽しいワードと組み合わせることで、「防災」を身近に感じ学ぶきっかけになるのではないかと考えたことから、この『防災遠足』を企画しました。

概要

対象：管内の小学4年生
所要時間：約2時間
オリエンテーション：20分
体験学習：35分（3ブース×10～15分）
中之島探検：45分

事前準備

☺学校との調整

今回は、大阪のビジネスの中心地北浜に位置し、広域避難場所である中之島公園にも近い管内の小学校へ連絡しました。

直接お話を聞いていただく機会を作っていただき、趣旨説明を行ったところ、学校の授業で実施している防災教育とも趣旨が合致し、快く協力していただくことができました。

☺地域との調整

今回は女性防火クラブの皆さんや地域みまもり隊の方、合わせて5名の方にご協力をいただき、子供たちの引率とアルファ化米試食時の配膳をしていただきました。

☺区役所

アルファ化米をどこから調達するのかが一つの課題でしたが、区役所の市民協働課に今回の取り組み内容を説明したところ快くアルファ化米を提供してくださ

いました。遠足の当日も子供たちの見守り役として2名の方が参加してくださいました。

☺**警察署**

校外での学習となるため、子供たちの安全を確保することも大きな課題でしたが、警察官の方も見守り役として参加してくださいました。

【オリエンテーション】

阪神淡路大震災や東日本大震災、西日本豪雨災害など、近年国内で発生した大規模災害の被害の状況や職員自身が被災した経験、消防職員としての体験談をパワーポイントを用いて説明することで話し言葉に加えて視覚にも訴えることができ鮮明な印象を与えることができました。

「昨年の大阪北部地震が起きたとき、何をしていた?」との問いに「学校に来る途中だった」、「一人でいる時でとても怖かった」などと話をしてくれた生徒もいました。大阪北部地震も怖かったけれど、今後、大阪ではさらに大きな地震が起きる可能性があるということも伝え、その時にどのようにして身を守るのか、どこに避難するのか、避難するときはどうすれば良いかを分かりやすく説明しました。

また、区役所から提供していただいたアルファ化米『田舎ご飯(アレルギー品目対応50食用)』を、子供たちが見ている前で実際に調理しました。

お湯を注いで「これで完成!」と言うと、子供たちから驚きの声と拍手が自然と沸き上がりました。



【体験学習の流れ】

次の表により実施しました。

実際はこのタイムスケジュールより時間がかかりましたが、校長先生のご厚意で余裕をもった時間配分で進めることができました。

体験学習では、『今の自分達に出来ること』をテーマに、「楽しみながら学ぶこと」を意識し、「①水バケツリレー」「②搬送法」「③防災グッズ作り」の3つのコーナーを用意しました。

防災遠足 実施内容

	9:45	9:55	10:05	10:25	10:25	10:35	10:45	10:55	11:05	11:15	11:25	11:35
1班		オリエンテーション	体験学習①	体験学習②	体験学習③		中之島探検					サマリー
2班			体験学習③		中之島探検				体験学習①	体験学習②		
3班			体験学習②	体験学習①	中之島探検					体験学習③		

※4年生1クラスの36名を12人1組とし、3班編成とする。各グループに教職員1名と消防職員1名が付く。

①水バケツリレー

「水バケツリレー」では、職員が屋外で水を使ったバケツリレーを展示した後、体育館にて水に見立てた土袋を桶に入れ、標的を狙いました。ここでは、2組に分かれ、標的を倒す速さを競いました。初めはなかなか上手くいきませんでしたが、徐々にコツを掴んだようでした。

地域防災の担い手を育てる
～防災遠足～

②簡易搬送



おなじみの簡易担架作成を行いました。
身近なもので人を運ぶ道具ができることを学び、また、掛け声を合わせ、友達を担架に乗せて持ち上げるなどしました。

～必要なもの～
- 水消火器の標的 1基
- 風呂桶 6個
- 軽めの土袋 たくさん



③防災グッズ作り

「防災グッズ作り」では、地震の時に足元を守るための道具として、また、避難所などで足元を温めることにも活用できる新聞紙スリッパを作成しました。
皆一様に真剣な眼差しでスリッパを完成させていました。









～必要なもの～
- 新聞紙３枚（片足分）

中之島探検

今回防災遠足を実施した小学校の近くには広域避難場所である中之島公園があり、中之島公園を災害時の給水所と見立て班毎に歩いて向かいました。
道中では、災害時の避難所に関する看板や消防・防災に関する設備などを小学生が沢山見つけ、それぞれの意味や違いを学びました。



アルファ化米の試食

オリエンテーションで作ったアルファ化米を中之島公園へ搬送し、みんなで試食しました。
今回の取り組みの中で最も反響が大きく、目の前で実際に作ること、作ったご飯を公園で食べること、食べたご飯が美味しかったことなどが子供たちにとって貴重な経験になったのではないかと感じています。子供たちもとても満足した表情を浮かべていました。
※調理はオリエンテーション時に行いました。蒸らす時間は他の体験にあてることができます。



～必要なもの～
- アルファ化米50人前
- お湯（※学校で用意）
- スプーン、パック、輪ゴム

中之島公園からの帰りは、水リュックの搬送を行いました。３人家族が一日に必要な水約８Ｌをリュックに入れて学校まで背負って帰りました。班毎に交代しながら運んだので小学生でも無事、持ち帰ることができました。





～必要なもの～
- 緊急消防援助隊用リュック
- ８Ｌの水

参加者の声

☺楽しく勉強することができた（9歳男）
☺今日習ったことを家族に話したい（9歳女）
☺アルファ化米がおいしかった（9歳男）
☺実災害を経験している消防士の方達の話を聞けることは本当に貴重な経験であった。（校長先生）
☺アルファ化米ってこんなにおいしいんやね。非常時だけじゃなくて普段から食べてもええね（女性防火クラブ員）
☺遠足の後にも子供達が引き続き意欲的に防災について調べ、それぞれの班毎にテーマを決めて、学習参観の時にプレゼン大会として発表を行いました。（担任教諭）

改善点

今回の『防災遠足』は中央消防署で初めての試みでしたが、楽しく防災を学んでいただけたと思います。

しかし、遠足中、通行人からは何をしているのかわからないため、ツアーのような旗があればよいという意見がありました。

このほかにも、遠足らしく「しおり」を用意してはどうか、各ブースを体験すればもらえる「スタンプ」などがあっても良いなどの意見も上がり、次回の『防災遠足』に反映させたいと考えています。

おわりに

多くの自然災害が発生し、市民の防災意識が高まっている今だからこそ、伝えていかなければならないことがたくさんあります。

まずは、「知識をもち、準備をすれば、被害は減らせる」ということを知っていただかなければなりません。

この『防災遠足』は、未来を担う子供たちを対象としていますが、子供たちから大人にも「防災」が広がると考えています。

子供がアルファ化米がおいしいと言っていた、新聞紙でスリッパを作ったと言っていたなど、体験したことを大人に話すことで、大人も「防災」に興味をもち、そして、「災害」に備えていただけるのではないでしょうか。

消防署から子供たちに発信する体験型学習をもとに市民一人ひとりが災害に備え、災害が発生した時には適切な行動をとることができる、そんな「災害に強いまち・安全な都市」をめざしていきます。

※オリエンテーションで使用したパワーポイントやノウハウは中央消防署にお問い合わせいただければデータをお渡しいたします。

中央消防署

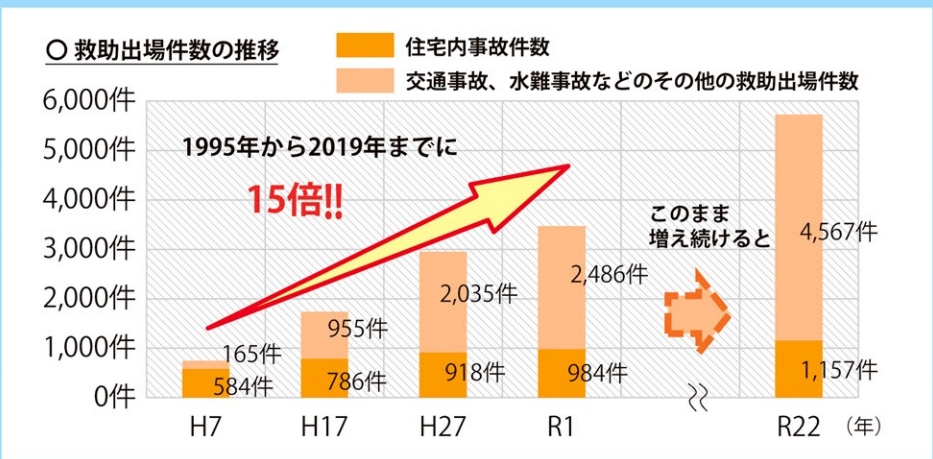
増加の一途をたどる救助事案に対し大阪市消防局では、出場する消防隊の救助技術・知識の錬磨を日々行っています。また、セーフティーネット・レスキューの発隊により、住宅内事故に対する救助体制を強化し、早期の救出活動が可能となりました。今月は、平成29年度から、順次発隊させた「セーフティーネット・レスキューSTR隊」についてご紹介します！



●『セーフティーネット・レスキュー』とは
大阪市消防局では、年々増加する住宅内事故に対応するため、現行の救助隊29隊に加え、全114隊ある消火隊のうち住宅内事故にも対応できる「セーフティーネット・レスキュー」隊として指定し、平成29年10月から順次発隊し、現在は全12隊がその任務についています。
12隊の消火隊をセーフティーネット・レスキュー隊に指定したことにより、救助装備を積載した消防車両が早期に現場に到着し、早期の内部進入と内部確認が可能となり、室内で倒れている要救助者の救出が迅速化しました。

大阪市内の救助事案の現状

近年、全国的にも救助出場件数が増加傾向にあり、中でも最も多くの割合を占める住宅内事故の増加が著しく、平成25年にはこれまでの出場件数トップであった交通事故を抜き救助種別の1位となりました。大阪市内においても、救助件数は年100件のペースで増加しており、中でも住宅内事故への出場は平成10年に種別のトップになって以降、年々増加。平成31年（令和元年）には約2,500件（全体3,500件の約７割）となりました。これは、年間の出場件数が20年前の平成11年に比べて2,100件増加していることになります。そして、このままのペースで救助件数が増え続けると、令和22年には6,000件近くまで増えることになります。



住宅内事故とは

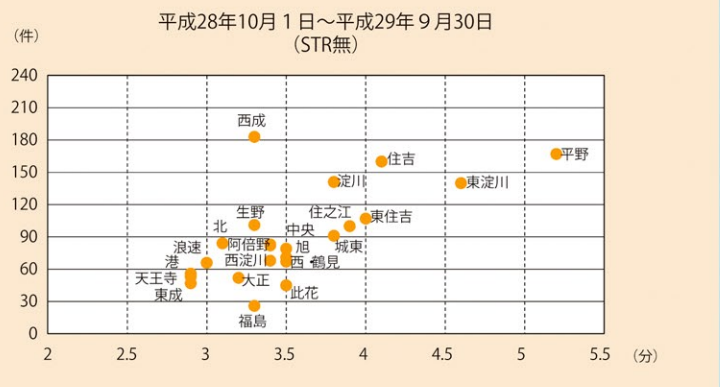
住宅内事故とは、突然の発症により動けなくなる、敷居の段差や家電の電気コードにつまずいて転倒する、浴室で急な温度変化により倒れたりすることで、自分ではどうすることもできず、人の助けを必要とする事故のことをいいます。これらの事故は、65歳以上の高齢者の方に多く発生しています。

【実際にあった事例１】（被救助者：60代男性　脱水　入院）

宅配弁当のスタッフが配達に訪問したところ、前日の弁当が手付かずのまま残っていた。他にも回覧板や新聞がポストに挟まっていたため、扉をたたいて呼びかけるとわずかな声が聞こえてきたため119番通報。ベランダからセーフティーネット・レスキュー隊が室内に入り病気のため動けなくなっていた男性を救出、病院へ搬送した。

【実際にあった事例２】（被救助者：80代女性　腰痛・認知症　入院）

ヘルパーからの通報により出場。先着STRが玄関ドアのチェーンロックを切断し室内進入し、居室内で倒れている女性を救出。本事案の発生地域は、先着救助隊の平均到着時間が7.2分要していた地域であるが、STRを配置したことで3.5分に短縮された。







効果の検証

STRが発隊するまで、災害現場に最初に到着する救助隊の到着時間が大阪市内の平均が3.6分、外縁部の地域で最大で7.0分かかっていました。

しかし、STRの運用を開始したことで、グラフの分布で大きく左右に広がっていたものが、左寄りにまとまってきたことがわかります。

結果として、大阪市内の住宅内事故の救助事案における救助隊の到着平均時間が3.3分と18秒短縮することができ、外縁部の地域で4.1分の短縮が図られています。

この結果を踏まえ、令和元年10月には佃、西淡路、平林、長吉の４隊をSTRとして指定し、計12隊で運用を開始することで、救助体制のさらなる強化を図りました。

しかし、住宅内事故が減少しているわけではありません。

グラフにもあるように、救助件数の増加とともに、住宅内事故発生件数も増加の一途をたどっています。

おわりに

住宅内事故を防ぐには、大阪市消防局の重点目標にもある「予防救急」を広く市民の皆様に伝えていくことが重要だと考えます。

また、隣近所とのおつきあいなど、地域コミュニティの確立が早期発見につながっています。

救命講習や住宅防火など市民の皆さんと直接お話する機会をとらえ、積極的に広報していただければと思います。

１件でも悲しい事故が減らせるように、１人でも助かる命を助けられるように。

想いを持った職員の活動は必ず市民の皆さんの心に届くはずです。





We are Rookies!!





大阪府立消防学校（第107回）
（令和元年10月4日～令和2年3月27日）
＊今回のテーマ　校外訓練＊

【はじめ】

「ウィアールーキーズ」

府内の各消防本部からお預かりしていた消防士の卵たち第107回初任教育生の入校から5ヶ月が経ち、いよいよ応用訓練の時期となった2、3月の様子です。

この頃から、消防士としての知識、技術、体力、また表情までもが入校当初とは比べものにならない程、成長していました。

令和2年2月26日に初任教育生119名は大阪市消防局高度専門教育訓練センターにおいて、校外訓練を実施しました。

この訓練は、日頃の訓練場所である大阪府立消防学校とは違った訓練施設を使用することで、災害対応能力の向上を目的に毎期実施しています。

今月は、校外訓練と違ったルーキーズの様子をご紹介します。





【訓練想定】

鉄筋コンクリート造地下1階、地上3階建店舗兼住宅の地下店舗から出火。上階へ延焼中。地下1階20㎡程度燃焼中。要救助者多数有り。





【おわりに】

本訓練は実際に建物内に煙を充満させ、実火災により近い環境下での想定で訓練を行いました。

日頃、安全が確保された消防学校での訓練とは違い、凄まじい程の緊張感があり、ますます厳しい活動環境が体力、気力を奪います。そうした状況の中でも初任教育生たちは、教育期間中に学んだ知識、技術、体力を駆使し、また仲間と協力して要救助者の救出に全力で立ち向かっていきました。その勇ましい姿から、また一段と自信を付け、プロの消防士へと日々成長してくれていることを実感しました。

市民の安心・安全を守るため、消防学校生活を全力で取り組んだ彼らの更なる成長と活躍を期待します。



必読！基礎から学ぶ救急活動!!



酸素投与

必読！基礎から学ぶ救急活動！　第２回目のテーマは「**酸素投与**」です。

酸素投与は低酸素血症を改善し、組織に十分な酸素を供給することを目的とします。強力かつ簡易で使用頻度も高い処置ですが、誤った方法では傷病者に悪影響を与えてしまいます。

酸素投与の適応、酸素投与器具の種類と吸入酸素流量を理解して、正しい方法と手順を身につけましょう。

※**低酸素血症**とは、動脈を流れる血液の中の**酸素**が不足している状態であることをいいます。この状態に陥ると、体全体に不調をきたし、手足の冷え、不整脈、呼吸の乱れに始まり、意識障害を起こして肝機能や腎機能にまでダメージを伴う事もあります。

酸素投与の適応

次の症状がみられる傷病者には速やかな酸素投与が必要です。

1　ショック等で低酸素血症の傷病者
2　喘鳴や努力性呼吸がみられる場合
3　頻呼吸がみられる場合
4　重症外傷の傷病者
5　チアノーゼ。顔面蒼白の傷病者
6　SPO_2値が低下している傷病者
7　意識障害（JCS30以上）の場合
8　その他必要と判断した場合

鼻カニューレ

軽症の低酸素症の傷病者。フェイスマスクの使用に不快を訴える傷病者に適応



長　所	最も簡便で傷病者に苦痛や負担が少ない。
短　所	十分な吸入酸素濃度が得られない。鼻閉や口呼吸をしている場合には期待した吸入酸素濃度が得られない。
注意点	高流量での使用は鼻腔の乾燥をきたす。

装着手順


①鼻孔部に装着部を設置する。


②ストラップを耳介にかける。


③顎の下でアダプターを調節する。

フェイスマスク

軽症から中等症程度の低酸素症の傷病者に適応



長　所	鼻カニューレより高い吸入酸素濃度が得られる。 簡便であり、使用しやすい。
短　所	マスクが鼻と口の両方を覆うため、密閉感や胸苦感を訴える場合がある。
注意点	吸気流速や１回換気量が多い場合には、吸入酸素濃度が低下する。

リザーバ付きフェイスマスク

重度の低酸素症の傷病者に適応



長　所	リザーバに酸素が貯留するため、吸気流速や１回換気量が多い場合にも高い吸入酸素濃度を提供できる。
短　所	流量が少ないと吸気流量不足となり、吸入酸素濃度を維持できない。また、強い胸苦感を訴える場合がある。
注意点	マスクを装着する前にリザーバ内を酸素で満たしておく必要がある。

装着手順



①減圧弁で流量を調節する。



②リザーバを膨らませる。



③マスクを当て、紐の長さを調節する。

投与酸素流量と期待される吸入酸素濃度

資器材名	鼻カニューレ			フェイスマスク			リザーバ付き フェイスマスク		
投与酸素流量	1L/分	2L/分	4L/分	4L/分	6L/分	8L/分	6L/分	8L/分	10L/分
吸入酸素濃度	24%	28%	36%	40%	50%	60%	60%	80%	99%

POINT!

フェイスマスクはその構造上、呼気の一部がマスク内に残存することがあり、低流量ではそれを再呼吸してしまいます。

４L未満の酸素流量に設定する場合は鼻カニューレを使用しましょう。

また、鼻カニューレで４L、フェイスマスクで８Lを超える酸素流量に設定しても吸入酸素濃度は上昇しませんよ！

おわりに

傷病者に接触したら、第１印象（反応の有無、顔色、顔貌、皮膚性状）、気道、呼吸、循環、意識の観察を行い、搬送中の症状悪化が危惧されるならばSPO_2値にかかわらず適切な流量と方法で酸素を投与してください。

酸素投与に限らず処置の適応を見極めるには、先立って適切な観察が必要ということをお忘れなく！

コマンドアイ

様々な事案から災害活動を振り返る

南方面隊

発生頻度「約10年に1度」の船舶火災に備えて



天　　候　曇り　気温21.5℃　湿度85%
船舶構造　砂利運搬船400トン　全長43m
負 傷 者　なし
焼損程度　箱型台船（1000㎥）の船室40㎡及び発電機・内在品焼損
主な時系列

覚　知	19時06分	鎮　圧	22時46分
指　令	19時08分	鎮　火	24時22分
救助中隊	19時15分		
泡ユニット①	19時32分		
泡ユニット②	19時36分		

災害概要

今回紹介する火災は『10年に1度』起こりうるかの船舶火災についてである。住宅など地上で発生する火災と水上で起こる船舶火災とでは発生頻度を含め一味違う。よって次に紹介する船舶火災事例をもとに今一度、研鑽してみてはどうだろうか。

10月中旬の曇り空の夜間、作業も終了した岸壁では対象船舶を含め南側岸壁から北側に向け3隻が横向きに縦列で係留されており、火元となる船舶（資材運搬船であり以下、「台船」という。）にあっては、岸壁からもっとも離れた北側の台船であった。（図参照）

現場到着時の見分は、対象船舶である台船にあってはすでに炎が上がっており、船室の上部にある発動発電機からは燃料が漏れ出し、さらにプロパンガスにも引火していたため上昇する炎で台船が隠れるくらい燃え上がっている状況であった。（写真参照）

そのような状況下、指揮者の初動活動方針は台船内の燃焼物が不明のため延焼阻止を主眼とし、台船への直接的な放水は行わないよう指示がなされていたが、関係者から逃げ遅れの有無や台船の構造など情報を収集するうち、激しさを増す炎とともに次第に船室下部の船倉にも燃料が流れ落ちはじめ、燃焼範囲が拡大する恐れがあることが想像できた。

船倉の燃焼状況にあっては、関係者からの聞き込みから船倉と船室は換気口でつながっていることを把握でき、また換気口からの煙が濃煙に変化してきた兆しからもすでに船倉へ延焼していることが伺え、積載物品（燃料）の危険性からみてもどんどん拡大していく様相に台船への進入は危険と判断し、初期段階で増強要請していた泡ユニットによる泡放射に切り替え窒息消火を中期の活動方針となされた。

防ぎょ活動は、隣接する船舶のデッキ上から船室の消火を実施した後、台船に乗り込み、船倉へ続く階段から泡放射を継続したところ、徐々に換気口からの濃煙が薄くなったことから、船倉内を制圧できたと判断したものである。

結果として、隣接船舶への延焼はなく、台船のみの焼損で抑えることができ、また負傷者もなく無事に現場活動を終えた船舶火災であった。

留意点としては、船舶火災において消火水を船内にむやみに投入することは、船を沈没させる危険性があり、また船の燃料・積み荷等が流出して海洋汚染となることにつながるので、十分に注意が必要である。また、今回の火災でも海上保安庁及び水上警察の船が出場するとともに、

消防側と指揮本部で消火や海上警戒等について調整を行っている。

船舶火災の情報収集

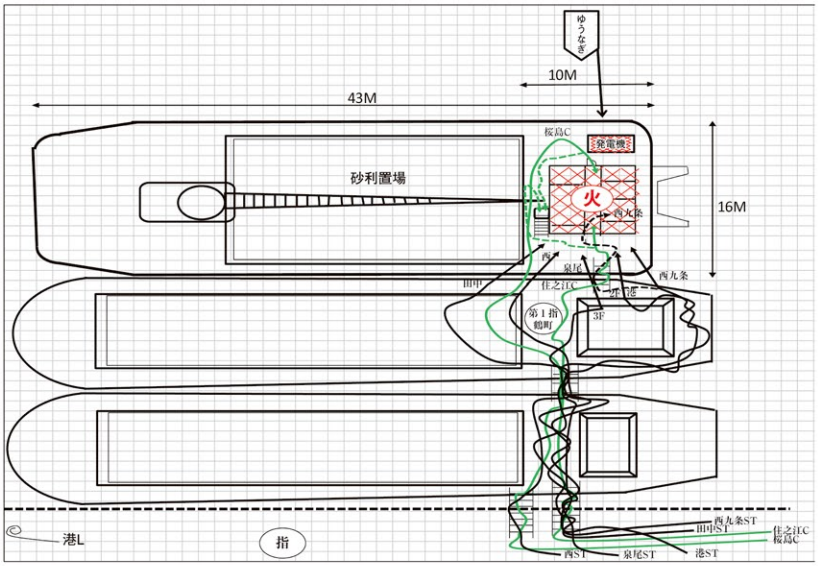
船舶火災の基本方針には、人命検索・救助を優先すること、船舶の構造設備を把握することとある。その他にも、消防活動による船舶の傾きや沈没の危険性、隊員の救命胴衣の着装を原則としている旨などが綴られている。

情報収集の項目には(ア)火災発生場所及び要救助者の確認(イ)火災制御図等の提出を求める(ウ)船舶関係者の活動状況の確認(エ)危険物の有無や積荷の種類(オ)消防設備の作動状況及び消防隊が使用できる設備について確認する、とある。

このような内容の情報を集めることが基本とされているが、どの順番で情報収集を行うのか、情報をどのように整理するのかが、実際の現場では重要となるのではないだろうか。

特に船舶は、一般的に船内が狭隘な通路や積荷など複雑なため、活動隊が安全に消火・救助活動を実施するうえでも船舶の構造設備などの把握は必須である。

災害現場に同じものはなく、過去の対応事例が全て有効とは限らない。だからこそ、臨機応変に対応すべく、過去事例や基本方針を理解しつつも、それぞれのやり方で準備や対策は必要ではないだろうか。



まとめ

今回の船舶火災は早期に関係者と接触でき、人的情報や船舶の構造などを聴取することができたが、このような状況は船舶火災に限らず情報収集という点では非常に条件が良かったのではないだろうか。

ここで本事例に限らず、方面隊員として船舶火災での情報収集を行ううえで留意している点について述べてみると、人的、燃焼、作業の三大危険、いわゆる重要情報については元より、まずは船舶の構造や設備等を優先して聴取していく。

船舶には「火災制御図」または「一般配置図」が備えられているが、これらを関係者から早期に入手するよう努め、当然に活用すべきであるが、入手できなかった場合を含め図面作成で留意している点は、船内の重要構造物の位置関係及び消防隊の消火並びに救助活動に障害となる危険物などの情報を断面図的に一括してまとめることである。

そして、災害現場を俯瞰して見れるよう筒先配備や隊の管理を書き落とす平面図を別で書き、各隊の筒先配備が分かるようにする。

更に船舶火災で特に気をつけたいのは、被災船等で活動する隊員の海上への転落防止である。各隊に救命胴衣の着装を徹底するほかにも、活動エリアの周囲には安全管理を担う人員を配備することも考える必要がある。そのためにも平面図を活用しどこの隊がどの位置で活動しているのか管理することが陸上の火災以上に重要である。

このように、1つのやり方ではあるが、断面図と平面図を並行して作成し、図上で情報を整理することにより船倉など見えない部分を含め、全体の被災イメージが掴め結果として効果的な部隊運用にもつながる。

冒頭の「船舶火災は一味違う」のとおり、事例や経験値も少なく、また訓練を企画するうえでも難しい点があることは否めない。繰り返しになるが、船舶火災における活動は船舶の揺れや傾き、沈没の危険性など、地上で発生する一般住宅火災とは違う危険が潜んでいる。

これらを意識し、昨年3月に改正になった「船舶火災活動要領」をベースに、より安全で迅速な消火・救助活動を行うためにも、船舶火災に向けた情報収集・情報整理を今一度考えてみてはどうだろうか。約『10年に1度』の発生頻度と言われている船舶火災だからこそ、備えていてほしい。

調査鑑識

Survey & Investigation

今回は、その火災による死者（放火自殺者を除く）に焦点を当て分析した内容を紹介する。

予防部予防課

テーマ

「火災による死者」について

はじめに

「火災による死傷者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡又は負傷した者をいい、その負傷者が受傷後48時間以内に死亡した場合は、「火災による死者」として計上している。

48時間を越えて30日以内に死亡した者については「30日死者」として取り扱われているが、消防で取り扱う統計上には火災による死者としては計上されない。

火災による死者と高齢者

平成27年から令和元年（平成31年1月1日から4月30日を含む。）の過去5年間（以下、「過去5年間」という。）の火災による死者数は123名である（図1）。そのうち92人（75％）が高齢者（65歳以上。以下同じ。）であり、非常に割合が高い（図2）。

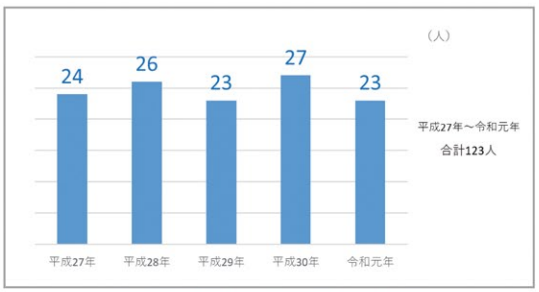


図1　火災による死者の数（放火自殺者を除く）

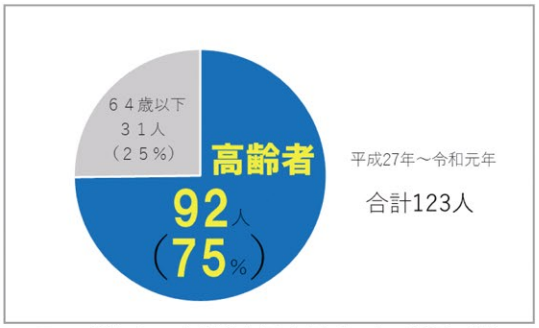


図2　火災による死者数（放火自殺者を除く）の内、高齢者の割合

死者の発生経過

なぜ火災による死者のうち、高齢者の占める割合が高くなるのであろうか。過去5年間の火災による死者が、死亡に至ったと思われる経過を見ると、「熟睡のため発見が遅れる」、「病気・身体不自由による発見が遅れる、避難行動が不十分」が多く、全体の48％を占める（図3）。

高齢者といっても様々であるが、一般的に加齢に伴い判断力や運動機能が低下する傾向にある。そうなると、火災が発生した場合、十分な避難行動がとれず、延焼拡大により逃げ道がなくなり死亡に至る危険性が高くなると考えられる。また、過去5年間の火災による死者123人中76人が「一人暮らし」であった生活環境も、逃げ遅れの要因であろう。

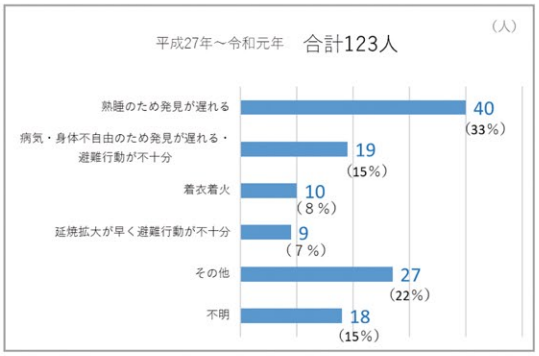


図3　火災による死者の発生経過（放火自殺者を除く）

火災による死者発生の出火原因と死因

過去5年間の火災による死者が発生した火災の出火原因を見ると、「たばこ」が38人（31％）と多くの割合を占めている（図4）。たばこが起因した火災では、着火物の多くは寝具やごみ類であり、出火までに無炎燃焼により多量の煙と一酸化炭素を発生させる。一酸化炭素は、人体に非常に有毒なガスであり、火災に気付いた時にはその煙が原因で一酸化炭素中毒になり動けなくなるため、逃げ遅れてしまうことが多いと考えられる。実際、過去5年間の火災による死者の死因を見ると、「一酸化炭素中毒・窒息」によるものが55％を占めている（図5）。

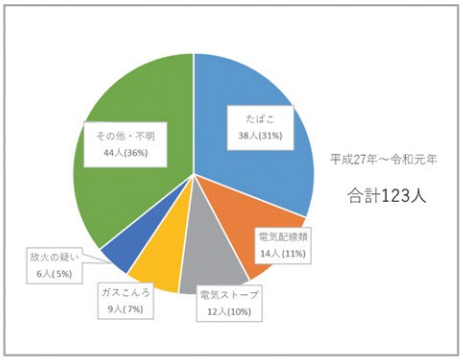


図4　死者が発生した火災の出火原因（放火自殺者を除く）

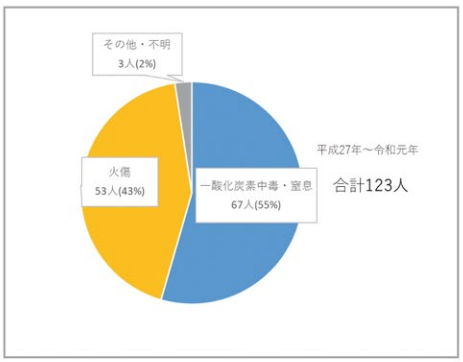


図5　火災による死者の死因（放火自殺者を除く）

火災から身を守るためには

火災から身を守るためには、火災を発生させないことが一番であるが、「被害を軽減させる対策」を考えることも必要である。

その一つとして、やはり早期に煙や熱を感知し火災の発生を知らせる住宅用火災警報器の設置が必須であろう。しかしながらまだ大阪市内においても、住宅用火災警報器が未設置の家庭があるため、引き続き、住宅用火災警報器の設置及び効果を広報していく必要がある。併せて、設置の義務化から10年を経過しており、今後、電池切れのため作動しないケースが出る可能性も考えられるため、維持管理（定期的な点検・機器本体の交換）についても積極的に広報していく必要がある。

また、「防炎物品」や「防炎製品」の使用も効果的である。これらにはカーテン、じゅうたん、寝具類、衣服類などの多くの種類があり、「燃えにくい」性能を有し、繊維等が小さな火源に接しても容易に燃え上がらず、もし着火しても際限なく燃え広がることはない。死者の発生経過のうち、「延焼拡大が早く避難行動が不十分」の発生経過が見られることからも、「燃えにくい」性能を有した「防炎物品」や「防炎製品」を使用することが重要である。そうすることで延焼拡大を抑制し初期における火災対応を行う貴重な時間を確保することができるため、住宅用火災警報器と併せて積極的に広報していく必要がある。



防炎製品の貼付ラベル（例）



防炎製品の貼付ラベル（例）

おわりに

今回は、「火災による死者」に焦点を当て分析し、火災による死者の発生の現状と予防対策について述べた。

近年、火災件数は減少しているが、火災による死者数はほぼ横ばいである。この現状を少しでも改善できるよう我々消防職員が日々自己研鑽に励み、習得した知識を様々な機会を活用し、「火災を予防する環境づくり」について懇切丁寧に市民に伝えていただきたい。

CATCH UP WITH AND OVERTAKE ～伝承～

このコーナーは、消防の先輩から後輩へ伝承することをテーマに色々な先輩方からのインタビューを掲載していきます。

今回は、平成30年４月からの２年間、大阪市消防局から柏原羽曳野藤井寺消防本部に出向されていました大塚課長のお話しです。

これまで、救助隊としても長く活躍されており、国際消防救助隊員としてエジプトに派遣されるなど非常に経験豊富な先輩です。柏原羽曳野藤井寺消防本部の後輩代表として松本司令補がインタビューしてくれました。



ズバリ！大塚課長にとって「救助訓練」とは??

「青春！」と言いたいところですが…
消防人としての基本を再認識させられた場であり、成長させてもらった場所

大塚課長直伝の引揚救助の要領を動画で紹介！
大阪市消防局公式YOUTUBE☞

引揚救助の魅力

松本　引揚救助で救助者も補助者も経験されていますが、まったく違った動きですよね？

大塚　救助者（２番員）には迅速さが、補助者（４番員、１番員）には、救助者の迅速さをサポートする正確さが必要で、それぞれの番員が違う作業を行うので、各番員に魅力があり、指揮者（１番員）として隊（チーム）を任せてもらえて、両方とも自分のためにもなりました。

前向きに進める

松本　後輩に声をかける時、よく「苦しい時にこそ笑顔やっ！」とおっしゃっていたと聞きましたが、その神髄は？

大塚　災害現場では決して笑顔なんか出来ないのですが、訓練中においては隊（チーム）が伸び悩んでいる、誰かがミスをして落ち込んでいる時等に、悪い雰囲気を払拭するため、「改善策を考え、前向きに物事を進めて行くために」という意味合いで、笑顔を忘れず元気に対応していく気持が大切と考えています。

自覚と自信

松本　全国消防救助技術大会で日本一になって何か変化はありましたか？

大塚　コツコツ積み重ねてきた部分的な訓練が、結果に繋がっていることを確信しましたし、補助者（指揮者）として出場した後は、隊長としての自覚が生まれ、隊員との現場活動や技術指導などにも、自信がつきました。

努力してきた答えを出す

松本　救助訓練で辛い時や苦しい時もあったと思いますが、大塚さんの一番の心の支えは何でしたか？

大塚　真夏の灼熱の状況下、訓練場で共に汗を流し頑張ってきた仲間達が周りに居たことは勿論でありますが、その際に消防署で支えてくれ応援してくれていた、先輩、後輩、同僚達が居てくれていたこと、その感謝の気持に応えることと、自分自身を信じて努力してきた答えを出すことが、私の支えでした。

後輩たちへメッセージ

長期間の訓練に耐えうる肉体、体力を、作っておく必要があります。体調不良や体を痛めては、継続した訓練が出来なくなるからです。そして、常に周りの仲間への感謝を忘れず、自分に厳しくコツコツ努力して、諦めずに技術の向上、研究に努めてください。





警防対策担当課長　**大塚　通寛**

昭和40年生まれ（54歳）、昭和59年拝命

救助隊長、特別救助隊長として活躍したほか、被服関係や消防装備関係等の多様な業務にも携わっている。

救助現場経験については、幾多の市内災害をはじめ、大規模災害への派遣経験など、まさに「災害救助のエキスパート」である。

【引揚救助の実績】

救助技術近畿地区指導会　11回出場
全国救助技術大会　4回出場
第20回・27回全国救助技術大会　第１位



達人から教わる　引揚救助の極意！

強化訓練時期以外でも、個人で出来る部分訓練を工夫して行っておくことが必要です。

★各番員、カラビナを操作する回数が多いので、安全環の開閉、取付け、取外しは、確実に１回１動作で実施し、細かいタイムロスを少なくする。

★降下、登はん、要救助者の引揚げ時の動作タイムより、いわゆる繋ぎの部分の正確さが必要である。

★個々の活動動作が、全ての番員と連携・連絡しており、全番員が動きやすく出来るように繰り返し確認し合って精度を高める。

Vol.2
消火活動編

PLEASE CALM DOWN
英語で話そう



前回のおさらい

まずは自分が誰かを伝える。
アイム ア ファイアー ファイティング スクワッド フロム
I'm a fire fighting squad from
オサカ マニシパル ファイヤー デパートメント
the Osaka Municipal Fire Department.
(私は大阪市消防局の消火隊員です)
そして、安全であることをお伝えしましょう。
イッツ オーライト
It's all right. や
(もう大丈夫です)
プリーズ ビー アシュアード
Please be assured. でしたね。
(ご安心ください)

日本を訪れる外国人観光客は年々増加しています。
災害現場で外国の方から
情報を得なければならない場面も増えてきました。
現場活動の際は、便利なツールも活用しながら
まずは一声、自分の言葉で声かけしてみましょう。

今回は消火活動編です。
火災の初期で重要な情報を聞き取ることができれば、
有効な現場活動を展開できるはず！
人だかりができた時の使える一言も覚えてくださいね。

TALKING
室内に逃げ遅れた方はいますか？
イズ ゼアー サムワン フー ワズ レイト イン ザ ルーム
Is there someone who was late in the room?

TALKING
何階が燃えていますか？
ワット フローア イズ ザ ファイヤー ソウス
What floor is the fire source?

TALKING
何が燃えていますか？
ワッツ バーニン ナウ
What's burning now?

TALKING
こちらに避難してください。
ウッデュ イバーキュエイト ヒアー
Would you evacuate here.

TALKING
火災の関係者はこちらに来てください。
ピーポー リレイテッ トゥ ザ ファイヤー プリーズ ギャザー ヒアー
People related to the fire please gather here.

TALKING
火災ではありませんでした。安全ですのでご安心ください。
イト ワズ ノット ア ファイヤー プリーズ ビー アシュアー イッツ セイフ
It was not a fire. Please be assured, it's safe.

覚えて flashcard

ヒアー
「**here**」
こちら、ここ
を下の単語に言い換えても使える!

オウバー ゼアー
「**over there**」
あっち、向こう

テンポラリー イバーキュエイション サイト
「**temporary evacuation site**」
一時避難場所

敏ちゃん 明ちゃんと学ぼう
道路交通法







敏ちゃん

駐車禁止場所だけど、業務ですしね。
何かあったとき、いつでも動かせるよう僕が残ります。
15分位なら「**停車**」でしょう。
大丈夫ですよ。駐車違反にはなりません！

☆問題：水利調査業務のため、しばらくの間『駐車禁止場所』に車両を停めたい。機関員が乗ってるから停めてても良いよね？



明ちゃん

ダメダメ！それ、駐車違反ですよ!!
継続的に停止する意思がある場合は「停車」ではなく「駐車」です。

当たり前のことですが、消防車両にも道路交通法が適用されます。
緊急用務遂行時（現場活動時）に限って、優先通行や禁止場所での駐停車が認められているだけ!! お間違えの無いように！

ちなみに、水利調査や立入検査などの業務は緊急用務には該当しませんので、ご注意ください。

★解説

◆駐車とは、継続的に停止すること　または　停止中に運転者がその車両を離れて直ちに運転できないこと（道路交通法第２条第１項第18号）

①継続的に停止すること

　客待ち、荷待ち、貨物の積卸し、故障その他の理由により継続的に停止すること（貨物の積卸しのための停止で５分を超えない時間内のもの及び人の乗降のための停止を除く。）

②停止中に運転者が車両を離れて直ちに運転できないこと

　車両が停止し、かつ、車両の運転者がその車両を離れて直ちに運転することができない状態

➡継続的な停止とは、時間の長短だけでなく、継続的な停止の意思をもって停止したかどうかも含め、具体的状況に応じ判断されます。また、直ちに運転できる状態にあればどれだけ停止していても駐車にならないのではと疑問が生じますが、理由のない継続的停止はありえないので、継続的停止の意思が立証されれば駐車となると考えられます。

■駐車方法の一例

・駐車禁止場所でないことを確認
・駐車する車両の右側に3.5m以上の余地があることを確認
・路側帯のない道路、75cm以下の路側帯、駐停車禁止路側帯及び歩行者用路側帯のとき、道路の左側端に沿って駐車する
・路側帯が75cm以上の幅があるとき、路側帯に入り左側に75cmの余地をとる

@敏ちゃん、明ちゃんは大阪市北消防署のマスコットキャラクターです。

消防士の品格

今月は「名刺交換」について、お伝えします。名刺交換は、相手に自分を知っていただくための第一歩です。人事異動で新しい所属に配属された方は、特に名刺交換をする機会が多いのではないでしょうか。

相手先に伺う場合は５分前に到着しておき、ジャケットの上にコートやジャンパーを着ている時は、玄関の外で脱ぎ、身だしなみを整えておきましょう。また、相手にはしっかりと自分の所属と氏名を伝えましょう。

何事もいきなりできる訳がありません。まずは、署内で実践し、お互いの印象を聞いてみましょう。

名刺交換

ポイント 「相手の目を見て自然な笑顔で！」

◆名刺は汚したり、相手の名前などに指がかからないように持ち、大切に扱いましょう。名刺は「顔」です。
◆名刺を所持する際は、名刺入れを用意しましょう。
◆名刺交換する際は、机を挟まないようにしましょう。
◆ポケットや財布に直接名刺を入れ、そこから取り出すのはNGです。

STEP1



あらかじめ手元に名刺を準備しておき、すぐに取り出せるようにしておきましょう。訪問者の方から相手に近づき先に名刺を出します。

STEP2



相手の正面に立ち、相手の目を見て名乗り渡しましょう。「例：はじめまして。わたくし、〇〇市消防局〇〇課の大阪太郎と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。」など

STEP3



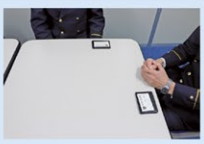
基本は両手で受け取り、お互い同時に名刺を差し出している場合は、お互い右手で差し出し、左手で受け取ります。

STEP4



受け取ったらすぐに右手を添えるようにします。相手の名刺を受け取ったら、「頂戴いたします。よろしくお願いいたします。」と答えます。

STEP5



受け取った名刺は、すぐに名刺入れにしまわないようにしましょう。椅子に座ったタイミングで机の上に名刺入れ、名刺の順に重ねて置きます。

悪い例



思わず惚れちゃう! ちょっとしたデートのマナー

「待ち合わせ」

デートの待ち合わせは、ワクワク感でいっぱい。待ち合わせで遅刻は厳禁です。時間に余裕を持ち、待ち合わせ場所に到着してからは、スマホいじりなどせず、自分から彼女を見つけてあげてね。笑顔で迎え、登場の瞬間から彼女のハートをつかみましょう。

泉大津市消防本部

若手幹部育成プロジェクト





泉大津市消防本部では、平成30年度から若手幹部育成のための「やってみなはれ」プロジェクトに取り組んでいます。

当プロジェクトは若手幹部（30代の消防司令補・消防士長）が、「トライ＆エラーを繰り返そう！ダメなら即方向転換！２割ヒットすればよし！」という攻めの精神のもと、消防業務全般からテーマを提案し、企画・立案・実行・報告を１人で担当することにより、企画立案のスキルを向上させること、また、若手幹部の柔軟な考えを消防業務に反映させることを目的としています。

元営業マンによるビジネスマナー講座で接遇レベルが格段にアップしたことや、高層耐火造火災に特化した訓練により連結送水管への慣熟・狭所巻き等の技術向上が図れたこと、模擬議会の開催による議会対応力の向上・管理職候補の育成等の効果がありました。

今後も、若手幹部の持つフレッシュな力により消防本部全体が成長し、市民サービスの向上が図られると考えております。



吹田市消防本部

吹田市国民保護実働訓練に参加しました

吹田市消防本部は令和２年２月12日（水）に大阪モノレール万博記念公園駅周辺で実施された、吹田市国民保護計画に基づく「吹田市国民保護実働訓練」に参加しました。

本訓練は万博記念公園駅に爆発物を設置した旨のテロ予告があったとの想定で、テロ災害への対応力の強化を図るとともに、各関係機関との連携及び指揮系統を確立させ、防災関係機関相互の情報共有及び連携強化を図り、テロ災害に万全を期すことを目的としたものです。

当日は、大阪府関係部局、市関係部局、警察及び関係・協力事業者と合同で訓練を実施し、テロ災害への対応及び情報伝達・情報共有の重要性を再確認し訓練を終了しました。

テロ災害は発生の予測が困難なうえ被害が大規模になる可能性も高いため、消防だけでの対応には限界があり、関係機関との連携が必要不可欠です。また、関係機関との訓練を継続していくことで、今後も市民の住みやすい安心安全なまちづくりを目指します。



枚方寝屋川消防組合消防本部

住宅用火災警報器の購入あっせん事業に関する協定の締結

本消防組合の住宅用火災警報器の設置率は、全国平均、大阪府平均と比較して低くなっています。また、設置義務化から10年が経過し、交換時期を迎える警報器が多くなることからも、住宅用火災警報器の更なる普及・啓発の取組みが必要となります。

一方で、住宅用火災警報器を設置していない市民からは、「どこで買えばいいのかわからない」、「いくらで買えるのかを知りたい」、「取付けができない」などの声が多く、市民が住宅用火災警報器を設置するまでに生じるこのような疑問や障害を解消することが設置率向上につながると分析しております。

そこで本消防組合では、令和２年３月３日、大阪消防設備協同組合と「住宅用火災警報器の購入あっせん事業に関する協定」を締結し、住宅用火災警報器の購入、取付けをサポートする制度を開始しました。市民の皆様が安心して住宅用火災警報器を購入できる環境を整備し、住宅火災による死者の減少を目指します。



大阪狭山市消防本部

救急救命技術研修会を実施

大阪狭山市消防本部では、指導救命士が行う研修の一環として、救急救命技術研修会を開催しました。

昨年度実施した研修会の内容は、救急隊長の現場対応力の向上をはじめ、新任救急救命士のプロトコル理解度の確認、新任救急隊員の特定行為補助手技の向上などを目的に、「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」と「低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」の２症例を想定付与しました。

出場隊員からは「これを機に他の想定等にも積極的に取り組みレベルアップを図りたい」などの前向きな意見を聞くことができました。

現在本市消防本部には３名の指導救命士を配置し、この研修会の他にも年間計画に基づき「症例検討会」「集中講義」「救急車同乗実習」「通信指令員教育」等多くの研修会を実施し、救急隊員のレベルアップに努めています。

今後もこのような実践的な研修会を継続して実施し、救急隊員をはじめ職員の資質向上を図りたいと思います。

自衛消防隊紹介

自衛消防隊長
吉井　克彦

昭和14年に旭区に学校を移し、以来80余年に亘り旭消防署協力のもと、学生生徒や地域住民とともに防火・防災訓練を行うなどして、安心安全な学校・街づくりに努めています。



旭区　学校法人常翔学園

学校法人常翔学園は、1922年に世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成するという建学の精神のもとに創設した関西工学専修学校に始まり、その後大阪工業大学をはじめ3大学、2高校、2中学校に学生、生徒約2万3千人が集う総合学園となっています。また2022年には創立100周年をむかえられ、次世代の人材育成に貢献する総合学園を目指されています。

地震や台風等の自然災害時には、学校体育館を災害時避難所として指定するなど防災に備えた地域社会との連携を非常に重視されています。

自衛消防隊は、旭自衛消防技術練成会に毎年参加、学校においても年間を通して消防訓練を頻繁に実施され、消火技術の向上や消火設備等の操作を習得し、災害への備えにも積極的に取り組んでおられます。



女性防火クラブだより

中央区

私たち中央区女性防火クラブは「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに前田代表のもと、11の単位会推進委員長が中心となり、明るく住みよい社会の実現のため、さまざまな活動をしています。

避難所開設訓練では、地域防災リーダーや中学生と協力して、息の合った放水訓練を実施したり、地域住民を集めての防災講習会や子育て支援活動の乳幼児救命講習等を企画、高齢者週間には消防署の方と一緒に防火訪問を行うなど地域コミュニティを大切にした防火防災活動を行っています。

今年は新しい試みとして、開平小学校で行われた防災遠足に地域と一緒に加わり、小学生とふれあいながら子供たちの防災意識の育成に努めました。

私たちは女性ならではのやわらかな視点で地域コミュニティをもりあげ地域防災力の向上と、災害のない住みやすい街をめざし活動を続けていきます。



お元気ですか？先輩！

今回は平成27年3月に退職された藤井 力さんから、
お話を伺いました。



消防の職に就かれたのは

消防士となったきっかけは、高校３年生の時、将来の具体的な職業を模索中であったころ、学習雑誌にイエス・ノー形式で適応する職業を判定するという記事があり試みた結果、消防士と出たことです。それまで全然意識することがなかった職業だけに当初意外に思いましたが、導かれるように消防士となり、以降退職するまで天職と思いながら仕事をしていました。

印象に残っていることは

警防・予防・管理と様々な業務を経験しましたが、一番長く担当したのは救急業務です。実際に救急車に乗車して救急隊員や救急隊長として活動したのは通算９年、局の救急救助課(現在は救急課)で救急係員を３年、消防学校で救急科目の担当教官を２年半、消防航空隊でヘリコプターによる救急搬送等を担当したのが２年と、16年間にわたり救急の現場・行政・教育を担当させていただきました。中でも印象に残っていることは救急救助課に在籍当時、折から救急業務の高度化が全国的な機運として高まり、平成３年に救急救命士法が制定され、従来、医師でなければ行えなかった輸液や除細動などの救命処置が搬送途上において行えるようになったことです。それまでの搬送救急から救命救急へと、救急救命士制度は日本の救急業務を大きく変えたことを実感したのでした。

現在の消防局について

最近、地震だけでなく超大型台風の上陸や接近、特別警報が発令されるほどの大雨など、異常気象による大きな被害が各地で発生しています。被災地における全国からの消防機関が災害活動を行っているニュース映像で見るたび、過酷な状況の中での活動に声援を送りながら消防OBとして誇りに感じていますが、今後もさらなる緊急消防援助隊の人員・装備の充実が必要だと思います。また、市民から消防機関への期待がますます大きくなっていることも感じられます。



近況について

退職後、今年の３月まで全国的に多くのレジャー産業の店舗を経営する会社で防災指導を５年間担当しました。職務は店舗の防火管理者等へ消防行政に関するアドバイスをはじめ、消防訓練指導や応急手当実技指導、救命講習の開催です。多くの若い従業員との触れ合いがあり、気分が老けることもなく、また店舗巡回が良い運動になり健康に過ごさせていただきました。今後ですが、時間に余裕ができそうなので楽しく健康に繋がることにチャレンジしようと模索中です。

さいごに

充実した消防生活を送れたのは、上司・先輩・同僚・後輩の多くの皆様のお陰と深く感謝しています。僭越ですが若い職員の皆さんにお伝えしたいことは、やりたい仕事や希望する職務があればその実現に努力し頑張ってほしいことです。また、上司・先輩から希望しない意に沿わない仕事や職務を言われることがあるかもしれません。その時は躊躇し、戸惑うことがあっても、様々な業務経験が自己の成長につながると思われますので、積極的にチャレンジしてください。

「職員提案制度・はなまる活動表彰制度」に係る市長表彰

「令和元年度 職員提案制度・はなまる活動表彰制度」において、当局職員による次の提案及び取組が、市政の発展及び職場活性化・職場風土改革の推進に資するものであると認められ、市長表彰を受けました。

※新型コロナウイルス感染症対策として市長表彰式が中止となったため、各所属において表彰状が授与されました。

職員提案制度

＜優秀賞＞

『サイロ内海砂に埋没した要救助者に対する空気ボンベの圧力を利用した救出サポートシステムの開発』

※市長表彰式での代表発表事例

東淀川消防署 警防担当１部救助隊



＜優良賞＞

『立坑酸欠事故時の空気供給システムの考案について』

東淀川消防署 警防担当１部救助隊

＜優良賞＞

『火災調査実況見分支援端末』　予防課 調査鑑識



はなまる活動表彰制度

＜職場活性化推進賞＞

『SOS（Stay Osaka in Safety）プロジェクト』

※「消防局 職場活性化推進事例発表会」最優秀賞受賞事例

3F-foreigner friendly fire station（中央消防署）



＜職場活性化推進賞＞

『災害救援航空機情報共有ネットワーク（D-NET）を活用した情報共有に係る取組』

※「消防局 職場活性化推進事例発表会」優秀賞受賞事例

サミット消防対策 チームD（総務課・警防課）



受賞事例の詳細については、庁内ポータル企画課所属サイト『消防局業務改善応援室』からご確認ください。

大阪市消防局公式インスタグラム

フォトコン結果 テーマ「市民を守る力強さ」

ご応募いただいた作品はどれも素晴らしい写真ばかりでした。たくさんのご応募、本当にありがとうございました。

一般部門

優秀賞



神田 和典 さん
『クライマックス』(333♥)



西村 雅輝 さん
『助けを求める人のもとへ』
(291♥)

特別賞



中山 純子 さん
『訓練 スタート』



神田 明宏 さん
『海上救助』

最優秀賞



中西 理沙さん
『いのちを助ける救助の連携』(475♥)

職員部門

最優秀賞



西消防署 田中 純平
『鋼の肉体』(592♥)

優秀賞



西消防署 大江 健介
『一致団結』(501♥)



西成消防署 西田 翔太
『諦めない心』(452♥)

特別賞



福島消防署 山口 剛
『ストライク』



都島消防署 勝丸 大地
『バディ(相棒)』

本年度も、フォトコンテストの開催を予定しています。たくさんのご応募をお待ちしています。


広報担当

広報担当の一割!?な話


雑 まなぶくん

～第２話「火の用心」～

必ずどこかで役に立つ消防プチ情報コーナー「広報担当者の一割な話」

何でも知りたがる少年雑まなぶくんからの素朴な疑問に、広報担当ならではの、一割の人しか知らないような雑学もまじえ、分かりやすく丁寧にお答えしていきます。

第２話は、街でもよく耳にするあの言葉「火の用心」についてです。

知ると、あなたも話したくなる…。



防火ポスター


ねえねえ、「火の用心」っていう言葉は、誰が考えたの？

まなぶくん、すごい疑問だね。

この言葉の起こりは、さかのぼること今から約400年以上前、天正12年（1584年）、小牧長久手で豊臣秀吉と徳川家康が戦った時、本田作左衛門重次という家康の家臣が国元の妻に送った便りに「火の用心」という言葉が使われたことからだといわれているんだよ。


どんな内容の便りだったの？


まなぶくん、気になるかい？

「一筆啓上、火の用心　お仙泣かすな　馬肥やせ」

わかりやすく言うと、『お手紙を差し上げます。火事になると大変なことになるから火の元には十分気を付けるんだよ。可愛い仙千代（当時３歳の娘）を泣かすんじゃないよ。生活の要となる馬の面倒はしっかりとみるんだよ。』という内容なんだよ。国に残した妻を偲んで書いたんだろうね。


お便りの初めに書くってことは、昔も、火事には本当に注意してたんだね。


いいところに気付いたね。そのとおり、まなぶくんも火事を起こさないように「火の用心　カチカチ！」だよ。




はーい。


ちなみに、この「カチカチ」を鳴らすのは、拍子木（ひょうしぎ）と言って、とても固い木でできている音具なんだよ。

両手に持って打ち合わせると、高く澄んだ音が出るんだ。

良く知られてているところでは、大相撲の力士の「呼出し」が拍子木を打っているよね。

遠くまでよく聞こえる「カチカチ」を聞けば、「火の用心　火の用心」と思い出すよね。


広報担当さんは、ほんとうに物知りだね！



防火パンフレット



防火宣伝ビラ



「消防双六」の一コマ

［資料：大阪市消防五十年のあゆみ抜粋］

IMASARAの宝箱



VOL.2　－公文書－

前号に引き続き、
　今回も「公文書」についてです！
「なんや、同じかい！」と思わず、
　読んでください…。

知っておかなきゃならないことって
結構ある…
けど、イマサラ聞くに聞けない！
でも、そんなあなたの「イマサラ」が、
みんなの宝になる．…かもしれない。



みなさんは、メールも「公文書」になることを知ってましたか？
もしかするとご存じの方は少ないかもしれません。

どのようなメールが公文書に該当するのか、確認していきましょう。
①組織アドレスより送信したもの
②自分のメールアドレスで
　★他の職員に転送や紙に出力するなど情報を共有したもの
　★２人以上の職員に同時送信したもの
　★１対１のメールでも業務上の指示、意見表明、職務上の報告を受けたりするなど、業務と密接に関連し継続利用が見込まれる情報の伝達に利用されたもの

これらのメールは、総務局長が定める要領に基づき保管することとなっています。
それでは、このメールについてどのように保管したらよいのでしょうか？

1　文書管理システムによる方法
　・決裁、供覧文書の添付文書として登録、もしくはその他文書登録を行う。
　・保存期間：その内容に応じて文書分類に基づき判断
2　紙媒体による方法
　・用紙に出力して簿冊に編集する。
　・保存期間：その内容に応じて文書分類に基づき判断
3　組織共用フォルダによる方法
　・メッセージ形式で保存する場合に限る。
　・保存期間：事務処理上必要な１年未満
　・簿　　冊：「電子メール管理関係書類（電）」
　　（保存期間１年未満、文書分類コード0000）



では、**メールが公文書になるとどうなる**のでしょうか。
前回の記事をしっかりと読んでいただいたみなさんは大丈夫ですよね？！
そうです。情報公開請求の対象となります。
市民の方がその「公文書を見たい」と希望すると、その文書は原則公開しないといけません！

　消防局では、過去に「局長、部長が１か月に送受信したメール」について公開請求されたことがあります。
　当時の局長、部長は、普段からメールの取扱いを意識していただいており不必要なメールはなかったため、最小限のダメージで済みましたが、それでも公文書の定義に当てはまる文書が合計250枚程度にもなり、非公開部分の黒塗り作業で２週間程度かかりました…。

みなさん自身のメールは、公開請求されても大丈夫ですか？？

教えてほしい。「あなたのイマサラ」

BY:大阪消防編集部　mailアドレス：pa0110@city.osaka.lg.jp

九条みなみの 昇任試験問題研究所 Vol.2



ここは、大阪市内某所にある研究施設。日々、大阪市消防局の昇任試験問題の研究が行われている。
主席研究員“九条みなみ”は、今日も後輩研究員たちの指導に余念がないのだった…

第２話　～ 無事之名馬 ～

みなみ：今日は、総務･予防･警防の３科目の中から、総務の「交通事故防止」について研究しましょう。「交通事故防止」では、例年、『交通事故防止基準』&『交通事故防止基準解説』と『自動車事故の処理基準』&『自動車事故の処理基準解説』(消防車等の事故「１ 事故直後の措置」)が出題範囲に指定されていて、必ず何問か出題されているわ。※消防士長１類のみ出題範囲が異なります。
平素／緊急執行時／一般運転時／私用車／事故処理 に分けてアプローチすると効率的かも。
それじゃあ、始めるわよ！

第１問

交通事故防止基準解説に記載されている「平素における事項」のうち「法規の研さん」に関する記述について、次の(①)～(⑩)にあてはまる適切な語句を解答欄に記入してください。(10点)

機械器具の(　①　)と同時に、小隊長等及び乗組員は(　②　)に交通関係法規及び(　③　)の研さんに努め、安全な運転を(　④　)しなければならない。機関員はもちろん小隊長等にあっても運行中は(　⑤　)のため適切な(　⑥　)をすべき(　⑦　)があり、たとえ(　⑧　)であっても交通法規の研さんを(　⑨　)はならない。また、その他の乗組員も機関兼務員が大半で常に(　⑩　)に努める必要がある。

みなみ：安全な運転を確保するためには、小隊長等･機関員･その他の乗組員のそれぞれが、交通関係法規や事故防止基準といったルールを常日頃から自主的に勉強しておかなければならないということね。

【解答欄】〈各１点〉

①	機能保全	④	確保	⑦	義務	⑩	自己研鑽		
②	自主的	⑤	安全運行	⑧	自動車運転免許非取得者				
③	事故防止基準	⑥	指示	⑨	怠って				

第２問

交通事故防止基準に記載されている「緊急執行時における事項」のうち「踏切の進入と通過」について記述してください。(10点)

みなみ：「赤信号交差点の進入と通過」･「見とおしの悪い交差点等の通過」･「踏切の進入と通過」の違い(停止位置、安全確認の要領など)を説明できるようになっておく必要があるわね。

(解答例)
小隊長等及び機関員は、踏切へ進入する場合、信号機の表示する信号に従うととものほか、踏切の直前で停止して十分に安全を確認したのち進入し、徐行して通過すること。進入前に踏切の警報機が警報を発したときは、絶対に進入しないこと。

第３問

交通事故防止基準解説に記載されている「緊急執行時における事項」には、道路交通法の特例規定の特例として緊急執行基準が26項目記載されています。その項目のうち、「踏切の進入と通過」及び「誘導」を除いた10項目を列記してください。(10点)

みなみ：これら26項目のうち、消防車等の一般運行時においても準用される13項目がどれなのか、あわせて確認しておいてね。

(解答例)
① 緊急自動車の要件具備
② 優先意識の払しょく
③ 赤信号交差点の進入と通過
④ 見とおしの悪い交差点等の通過
⑤ ※踏切の進入と通過(除く)
⑥ センターライン
⑦ 横断等禁止場所の通行
⑧ 車線の多い道路の横断
⑨ 規制帯線道路の横断
⑩ 横断歩道等の通過
⑪ 一方通行道路等の通行
⑫ 子供等のとび出し
⑬ 要監護者への注意
⑭ ※誘導(除く)
⑮ 目的地等の確認
⑯ 小隊長等の乗車位置
⑰ 小隊長等の運行指示
⑱ 機関員の呼唱
⑲ 乗組員の心得
⑳ 器具の活用
㉑ 速度の基準
㉒ スリップ
㉓ 追越し
㉔ 車両誘元の把握
㉕ 防衛運転
㉖ 駐停車
うち10項目

第４問

交通事故防止基準に記載されている「緊急執行時における事項」のうち「速度の基準」に関する記述について、次の（①）～（⑩）にあてはまる適切な語句を解答欄に記入してください。（10点）

走行中の速度は、前各号に定めがある場合を除き、次の基準によること。ただし、（　①　）の事情に適した（　②　）を行い、危険を発見したときは直ちに停止することが可能な運転に努めること。

場　所　別	最　高　速　度
（　③　） 交差点　青信号の場合 交差点　（　④　）場合 交差点　優先道路通行の場合	（　⑤　）
交差点　黄信号の場合（既進入の場合を除く） （　⑥　）のある道路 （　⑦　）付近 （　⑧　）付近 （　⑨　）	（　⑩　）

みなみ：交通事故防止基準解説に記載されている「緊急執行時における事項」のうち「赤信号交差点の進入と通過」には『徐行』と『最徐行』に関する記述があるから、あわせて確認しておくこと。
ただし、一時停止や徐行･最徐行は、あくまで安全確認の“手段”であって“目的”ではないわよ！

【解答欄】〈各１点〉⑦⑧順不同

①	道路交通	④	見とおしのよい	⑦	道路のまがり角	⑩	毎時８キロメートル		
②	速度調節	⑤	標識・標示の最高速度	⑧	上り坂の頂上				
③	交差点以外の道路	⑥	徐行標識	⑨	急勾配の下り坂				

第５問

交通事故防止基準に記載されている「緊急執行時における事項」のうち「車両諸元の把握」について記述してください。（10点）

みなみ：車両諸元を把握していなかったらどんな時に困るのかを想像してみると、ヒントになるわね。

（解答例）
乗組員は、車両諸元を平素より把握し、狭隘道路や高さ、重量等の制限のあるところでは、自己車両の諸元と比較し、安全を確認して通過すること。

第６問

自動車事故の処理基準解説に記載されている「事故直後の措置」のうち「交通事故の処理手順」に関する記述について、「消防局長及び所属長へ現場即報する。」事項として、８項目（「その他」を除く。）が記載されています。その８項目のうち５項目を列記してください。（10点）

みなみ：自動車事故の処理基準解説「１　事故直後の措置」に関しては、「交通事故の処理手順：①～⑦」と「⑦消防局長及び所属長への現場即報事項：８項目」とを覚えておけば、まさかのときにも安心ね。

（解答例）
・事故発生日時及び場所
・消防車等の用途、一連番号、登録番号、車長及び機関員の職氏名
・相手事故車両等の登録番号、車名、車種
・所有者及び運転者の職、氏名、又は物件及びその所有者等の氏名
・死傷者の有無とその程度
・双方事故車両等又は損壊した物件の損壊程度
・事故発生概況
・発生直後に講じた措置　　うち５項目



交通事故が起こると、助けを求めている人のもとへ向かうことすら出来なくなる訳だから、昇任試験を受験するしないにかかわらず、「交通事故防止」は消防人として必須項目よ♥



こんな声届いています！

「市民の声」から

～「市民の声」明日のあなたの仕事に活かす～

消防車両で食材の買出し

○年○月○日○時○分から○分、大阪市消防局の消防車が○○道路の○○前に停車。運転手が降車し商店街に入った。右手に肉屋で購入した袋を１つ持ち、助手席側から中の隊員に手渡し、そのまま運転席へ乗り込む姿を目の当たりにしました。過去に某消防救急車でコンビニ利用が報道されてましたが、あくまでも活動後の話だったかと思います。今回は、明らかに食料買い出しのための消防車利用でした。

消防署から○○まで近距離であるにも関わらず公用車を利用するのは如何なものでしょうか？大問題です。消防署内だけの問題ではなく、市職員としての問題として取り上げるべきかと思います。

調査の結果、食材購入のために指摘場所に停車したことが確認されました。

過去にも消防団員が帰署時に食事を取っていたなどの報道がありましたが、当局では、消防車等を用いた食材購入は当然禁止しています。また、市民の誤解を招いたり、不快な思いにつながるような行動にも配意し、市民に誇れる行動を心掛けましょう！

消防隊員へのお礼

７月、突然マンションのエレベーターが一階に到着してもドアが開かず閉じ込められました。エレベーター会社に電話をしても１時間から30分程度対処に時間がかかると言われ、７，８分程度経過してボタンを押しても一向に反応なしで、かなり不安になり119番通報しました。私は１年ほど前に脳梗塞を患い、閉じ込めが長時間となると脱水症状をおこし死んでしまうのではないかと、大げさではなく危機迫るものがありましたが、消防隊員の方が敏速に対応してくれました。

若い消防隊員の方に私が「ドアがこんな状態では消防隊入ってこられへんな？」と言うと「大丈夫です。俺たちがどんなことがあっても助け出します！」と。なんと心強い返事。目頭が熱くなりました。息子のような年齢の隊員と思いますが、めっちゃ頼りになる消防署があるというだけで、安心して生活できます。

冷たいアイスコーヒーをおごりたかったですが、十分なお礼も言えずに私は仕事があるので出勤しました。どうぞよろしくお伝えください。ありがとうございました。

暑い夏の日、過去にご病気をされていることから、余計に心細く危機感を感じられたものと思います。その現場で隊員の力強い言葉が要救助者に届き、救った瞬間ではないでしょうか。

救急車で居眠り？

今日○時○分ごろ、○○区でＡ○○○と書かれた救急車を見たのですが、助手席に座っていた人が寝ていました。サイレンは鳴らしていなかったのですが、仕事中の車で寝ててもいいのですか？

調査の結果、寝ていたわけではないものの、目を閉じていたため市民の方に誤解されたようです。連続出場や深夜帯の出場も多く、疲労困ぱいだったのでしょうか。しかしながら、小隊長として、交通事故防止の観点からも、ふさわしくありません。乗組員全員で緊張感をもって車両を運行するように気を引き締めていきましょう！

「The Black History」は、これまでの消防人生における失敗や反省事例を、先輩職員が「しくじり先生」となり後輩に伝えるコーナーです。書店でも「失敗から学ぶ」といったビジネス本が数多く並んでいますよね。たしかに、失敗は成功よりも多くのことを学べる機会でもあるのです。先輩たちの失敗に感謝しつつ、しっかり学ばせていただきましょう！

さて、今回、赤裸々に失敗談を寄稿してくださったのは、消防局救急部救急課に勤務する藤山係長さんです。



私の黒歴史 The Black History

今回の謝り人　：　大阪市消防局救急部救急課　藤山　圭典

平成６年４月に拝命し、勤続25年を過ぎた私が『人とのつながり』について教訓にしていることをお伝えしたいと思います。

今から９年前の平成23年３月11日に発生した東日本大震災。
当時、消防司令補として消防局の警防課に勤務していた私は、慌ただしい事務室で情報収集や他部署との調整事務をこなしながら、自身としても、いつ災害派遣されてもいいよう荷物をまとめていました。
しかし、次々と緊急消防援助隊が派遣される中、私はただ見送るばかり。派遣が決まった同僚のことが羨ましく、いら立ちを抑えられずにいました。
「なにしてんの」「そんなんすぐわかることやん」「もっと考えなあかんのんちゃうん？」
気がつけば、同僚にかける言葉もいつしか厳しいものとなり、自分の焦燥感をぶつけている自分がいました。
それにもかかわらず、その同僚は何も言わず、黙々と調整作業を手伝ってくれました。

その後年月が経ち、高度専門教育訓練センターで勤務していた平成30年7月には、西日本豪雨災害が発生し、私は緊急消防援助隊の派遣バスの車長を命じられ、派遣地の広島県に向けて出発しました。岡山県を過ぎたころ、バスのエンジン警告ランプが点灯、さらにエンジン不良のアラームが鳴り、目的地まで走るのが困難な状態となりました。
悩んだ私が消防局へ連絡したところ、電話に出たのは東日本大震災の対応で私のきつい言葉を受け止めてくれたその同僚でした。
藁にもすがる思いで事情を説明したところ、すぐに現在地から近い修理工場を手配し、そこまでの道順や修理後の書類手続きまで調整してくれました。
おかげさまで、無事修理を終えて、予定時間より少し遅れて目的地に到着できました。

任務を終え大阪へ帰る隊員を乗せて深夜の高速道路を走るバスの中で、私はずっと、『人とのつながり』について考えていました。
厳しい口調できつい言葉を発していたこんな自分に、快く手を差し伸べてくれた同僚。もし、自分が逆の立場なら快く対応ができていただろうか。言った方は忘れても、言われた方は忘れないだろうな。『人とのつながり』は人生の大いなる財産なのに、できてなかったなぁ。どうしてそんなことに気づけなかなかったんだろう・・・。

今回の寄稿にあたり、私の未熟さ、失敗談を通じて、『人とのつながり』は今日、明日ではなく、５年後、10年後に大切な形となって活きてくることをお伝えすることができると思い、寄稿させていただきました。
まとまりのない文章になって申し訳ありません。ただ、これだけは言わせてください。

こんな私を受け止めていただいた皆様、
あの時は本当にすみませんでした。
そして、ありがとうございました!!

解説 誰でもわかる通知の解説

【今月のテーマ】
介護サービス等を提供する施設における用途の判定
～サービス付き高齢者向け住宅の消防法施行令別表第１の取扱い～

予防部予防課

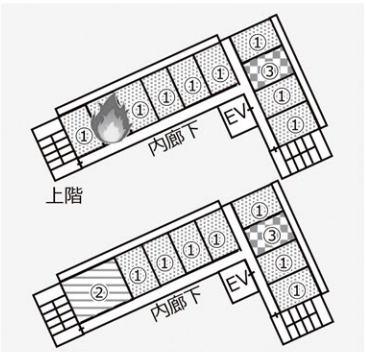
【はじめに】

昨年、大阪市内でサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）において火災が発生しました。ある１室で出火し、３人の死傷者が出てしまいました。

予防部予防課では、この火災事案を受けて、「サ高住」の消防法施行令（以下「令」という。）別表第１の取扱いについて、考え方を整理しました。

【火災のあった建物状況】

建物の部屋の構成は、①の部分は入居者の住居スペース、②の部分は弁当を作る厨房、③の部分はヘルパーの待機・事務スペースとして使用しているもので、一見、有料老人ホームのようでした。福祉部局が現地調査を実施した結果、「有料老人ホームに該当しないもの」と判断されました。その理由は、①、②、③を使用又は管理する事業者は事業連携などの関係性がなく、それぞれの独立した事業が存する施設と判定されたためです。



フロア図（イメージ）

【サービス付き高齢者向け住宅とは？】

「サ高住」とは、高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正（平成23年法律第32号）により創設された介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅を言います。

このような住宅は、令別表第１のいずれの用途として取り扱うのでしょうか？

【令別表第１の用途の判定】

１．(6)項ロ(1)又はハ(1)「有料老人ホーム」とは

老人福祉法第29条第１項に規定する「有料老人ホーム」に該当するものは、令別表第１(6)項ロ(1)又はハ(1)の「有料老人ホーム」として取り扱います。

Point!

「サ高住」の共用スペースに次の場所などを有するものは「有料老人ホーム」となります

・事業者による食事の提供の場となる食堂
・事業者による介護サービスの提供の場となる共同浴室

※有料老人ホームとしての取扱いが不明確な場合は、福祉部局と連携の上、適切に判断する



法令抜粋

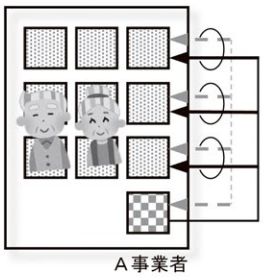
■消防法施行令別表第１(6)項ロ(1)又はハ(1)
有料老人ホーム、･･･**その他これらに類するもの**として総務省令で定めるもの
■消防法施行規則第５条第６項第１号
令別表第１(6)項ロ(1)に規定する避難が困難な要介護者を主として入居させ、業として入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練又は看護若しくは療養上の管理その他の医療を提供する施設（同項イに掲げるものを除く。）
■消防法施行規則第５条第８項
令別表第１(6)項ハ(1)の総務省で定めるものは、老人に対して、業として入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練又は看護若しくは療養上の管理その他の医療を提供する施設（同項イ及びロ(1)に掲げるものを除く。）とする。

■老人福祉法第29条第１項
有料老人ホーム（老人を入居させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜であつて厚生労働省令で定めるもの（以下「介護等」という。）の供与（他に委託して供与をする場合及び将来において供与をすることを約する場合を含む。）をする事業を行う施設であつて、老人福祉施設、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居その他厚生労働省令で定める施設でないものをいう。）
■老人福祉法施行規則第20条の３第１項（厚生労働省令で定めるもの）
法第29条第1項に規定する厚生労働省令で定める便宜は、洗濯、掃除等 の家事又は健康管理とする。

2．(6)項ロ(1)又はハ(1)「その他これらに類するもの」とは

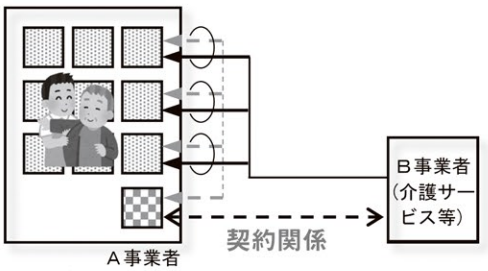
「有料老人ホーム」に該当しないもので、住戸内スペースのみにおいて、事業者による入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練又は看護若しくは療養上の管理その他の医療(以下「介護サービス等」という。)を提供している次のような形態のもの





Point!

・A事業者と入居者に
　入居契約＋介護サービス等の契約『あり』



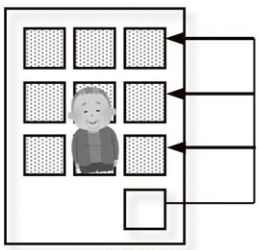
Point!

・A事業者と入居者に入居契約『あり』
・B事業者と入居者に介護サービス等の契約『あり』
・A事業者とB事業者に契約関係『あり』
　(介護サービス等の提供に係る委託や斡旋等)

※A事業者：「サ高住」の運営及び入居管理をする者
※B事業者：介護サービス等を提供する者

3．(5)項ロ「共同住宅等」とは

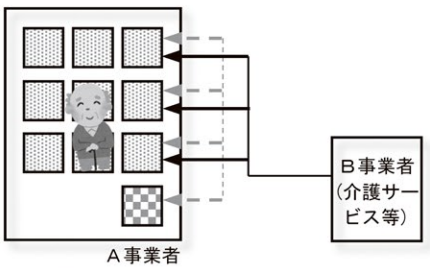
次の①又は②によるもの
①状況把握サービス及び生活相談サービスのみを提供しているもの
②住戸内スペースのみで、個別世帯ごとにいわゆる訪問介護を受けている次のような形態のもの



(例)分譲マンションなど

Point!

・B事業者と入居者に入居契約『なし』
・B事業者と入居者に
　介護サービス等の契約『あり』



Point!

・A事業者と入居者に入居契約『あり』
・B事業者と入居者に介護サービス等の契約『あり』
・A事業者とB事業者に契約関係『なし』

※A事業者：「サ高住」の運営及び入居管理をする者
※B事業者：介護サービス等を提供する者

【おわりに】

今後、ますます高齢社会が進む中で、高齢者を支援するサービスを提供する施設が増えてくることが考えられます。そういった施設を火災から守ることも重要となってきます。

「サ高住」の令別表第１の用途の判定において、簡単には判断できない部分もありますが、介護サービス等を提供する形態をしっかり見極め、特にPoint!の内容などを押さえて適正に判断し、指導していくことが火災予防の第一歩ではないでしょうか。



Vol.178 健康ダイアリー

企画部　人事課



環境の変化や気温差の大きな時期で、
心身の不調が現れやすいときです。

俗にいう『5月病』、あなたやあなたのまわりの人は、どうですか?

- 気持ちがゆううつ
- 身体がだるい
- 食べ過ぎる
- 感情が不安定
- 食欲が落ちた



- 夜中に何度も目が覚める
- 人とのかかわりがわずらわしい
- アルコール量が増えた
- 「面倒くさい」と思うことが増えた

気分転換したり、しっかり休むことで多くは回復します。心身ともにゆったり過ごすようにしましょう。

いろいろ工夫をしてみても、1カ月以上症状が続き、生活に支障が出ているようなら、医療機関など専門家への相談をお勧めします。

**まわりの人は、
焦らず見守りましょう。**

アニマル環状線 ～我が家の癒しをおすそ分け～



我が家のアイドル、ミニチュアピンシャー(♀)のクレアは、食べることが大好き！体内時計が正確なのか、時計が認識できるのかはわからないが、ほぼ毎日同時刻に彼女のソワソワが始まる。私がキッチンに立つと必ず足元に寄ってきて、こんな愛くるしい表情で見つめてくる。なんとしてでも彼女の期待に応えたくなるのが男の性か！ついつい白菜やキャベツをあげて、自分のカブを上げようとしてしまう…。

また、冬場は散歩に行きたがらず、こたつの中やヒーターの最前線が定位置の寒がり屋さん。さらに、季節に関係なく衣類を被り、洗濯物を放っておこうものなら、次に見たときには当たり前のように身にまとっている。



苦手なものはまだある。それは、「お風呂」と「同居中のセキセイインコ」だ。バスタイムとインコの飛行タイムは、犬なのに「借りてきた猫」状態で尻尾を下げて縮こまっている。

とはいえ、自分の名前は当然分かっているし、お手もお座りもできるお利口さん。他にも「ごはん」「散歩」「おいで」などの簡単な言葉は聞き分けることができるし、私たちの気持ちがわかるのか、落ち込んでいる時は、膝の上に乗って慰めてくれるとってもやさしい子です。

司令課　西田　聖史

行事予定

5月

３日(日)～６日(水) 10時から16時
「キッズ＆ユース」
場所：大阪市立阿倍野防災センター　（中止になりました。）

３日(日)～６日(水) 10時から16時30分
「トミカ博」
場所：大阪南港ＡＴＣ　※詳しくは主催者ＨＰをご覧ください。
（中止になりました。）

6月

５日(金) ９時から13時10分
「警防技術練成会」
場所：大阪市消防局　高度専門教育訓練センター
（中止になりました。）

５月、６月救命講習のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在各消防署においての救命講習を中止しております。
つきましては、今後の開催予定については下記のホームページよりご確認お願いします。

https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000428092.html

あなたの勇気をサポートします！
救命サポートアプリ

アプリのダウンロード
無料でご利用いただけます
※ただし、ダウンロードには通信料が発生します。
救命サポート　で検索!!

お役に立ちます！
小児救急支援アプリ



スマホで
緊急性の判断から
病院情報の案内まで

功績表彰

令和2年3月17日付け

賞与

非番日等における善行

西消防署　2部西特別救助隊
消防士長　井上　雄太

令和元年11月5日、天王寺区で発生した占有離脱物横領事件において、路上にて警察官から逃走する窃盗犯を目撃、市民へ危害が発生する可能性があると瞬時に判断し、果敢に犯人の身柄を確保、警察官へ引き渡すなど、市民の生命身体及び財産を守る消防職員としての威信を高めた功績による。

救急活動

都島消防署　1部都島小型タンク小隊
消防司令　野寄　哲明
消防司令補　吹春　圭一
消防士長　齋藤　晶弘
消防士　松野　将矢

令和元年12月1日、都島区の路上で発生した救急事案において、救命連携活動隊として出場し、通行人によりＡＥＤによる除細動及び胸骨圧迫が行われている傷病者に対して、速やかに胸骨圧迫を引き継ぐとともに、ＢＶＭによる人工呼吸を行い、自己心拍が再開、救急隊到着後には自発呼吸を確認、速やかに車内収容を行うなど、的確に救命処置を実施した功績による。

救急活動に付帯する活動

警防部司令課　2部指令管制
消防士長　河合　佑樹

令和2年1月3日、東住吉区の共同住宅で発生した救急事案において、家人による通報から自動音声指令機能により迅速に救急隊及び救命連携活動隊を出場させるとともに、家人に対し傷病者の異物除去を口頭指導、聴取中に傷病者の意識状態が悪化したことを的確に読み取り、心肺停止に陥ったと判断、すぐさま心肺蘇生法の指導に切り替え、胸骨圧迫を行うことで異物が除去でき呼吸が改善、救急隊到着まで傷病者の救命に寄与した功績による。

火災現場における救助活動

西成消防署　1部西成救助隊
消防司令補　川越　信吾
消防司令補　京地　吉明
消防士長　吉村　一輝
消防士長　福岩　佑喜

令和2年1月11日、西成区の木造2階建共同住宅で発生した火災現場において、到着時、建物1階から激しく燃焼し屋根が焼け抜け火柱が上がっている状況の中、延焼中の1階東側隣室の検索のため玄関ドアを破壊、玄関付近で倒れている要救助者を発見、強烈な熱気の中すぐさま路上へ救出、続いて延焼中の1階西側隣室の玄関ドアを破壊、赤外線カメラを活用して居室内のベッド上で意識のない要救助者を発見、かかえ搬送にて迅速に路上へ救出した功績による。

予防業務の推進

生野消防署　予防担当
消防司令補　田中　真巳
消防司令補　田中　昭幸
（現：退職者）
消防司令補　広永　賢司
消防司令補　浦﨑　章吉
消防司令補　兼田　祐毅
消防士長　山下三和子
消防士長　田中　慎平
消防士長　吉浦　大介
消防士長　西川　亮輔
（現：東淀川消防署）
消防士長　柳澤　祐成
消防士長　香山　俊

新潟県糸魚川市で発生した大規模火災による法令改正を受け、新たに規制対象物となった公表対象を含む法令違反対象物を重点是正対象物として定め、即座に違反是正に取り掛かるも、言語が通じない関係者や立入検査を頑なに拒む関係者により是正は非常に困難を極めたが、屈することなく強い意志を持ち粘り強く指導にあたり、すべての違反を是正に導き市民の利用する施設の安全確保に大きく寄与した功績による。

非番日等における救急活動

予防部予防課　　特別査察
消防士長　井上　大輔

令和2年1月27日、和歌山県橋本市の林間田園都市駅で発生した救急事案において、ホーム上で駅員に付き添われ心肺停止の傷病者を発見、速やかに119番通報及びAEDの手配を確認するとともに、胸骨圧迫及びガーゼを用いた人工呼吸を行い、到着したAEDによる除細動を実施、救急隊到着まで絶え間ないCPRを行うなど、的確に応急処置を実施した功績による。

予防業務の推進

北消防署　　予防担当
技術職員　岡山　梢
消防司令補　宮鹿野利恵
消防司令補　岸野　晋平
消防司令補　阪口　宏樹
消防司令補　佐藤　展寛
消防士長　大槻　良祐
消防士長　藤原　綾乃
消防士長　齊喜　智子
消防士　芝　聡平

北管内において、地下2階地上32階建の大規模商業施設の開店に際し、所有者に対し計画的に届出及び検査を受けるよう再三指導していたにも関わらず、工期の遅れにより、開店間近になっても消防用設備等が未完成で十分に機能しない状態であり、消防法上の使用停止命令を辞さない姿勢で指導するも、所有者は公表している開店日は変更しないと強硬な態度であり、この状態で開店すれば利用者の安全が確保できないと判断、所有者に対しさらに粘り強く協議と指導を行い、開店一週間前にようやく必要書類を届出させることができたが、膨大な量となる書類を限られた期間で書類審査し現地における検査を実施、安全であることが確認できた店舗のみの営業で開店することを所有者及び関係者に納得させるなど、消防として安易に権限を行使することなく、粘り強く協議を行い、利用者を危険に晒すことなく法令に適合した安全な施設へ導いた功績による。

予防業務の推進

城東消防署　　予防担当
消防司令補　中嶋　典明

消防司令補　岸鶴　治
（現：阿倍野消防署）
消防司令補　米田　直樹
消防士長　田替藤裕平
消防士長　岡野　巧
消防士長　秦　春菜
消防司令　吉原　司

城東管内で非特定用途防火対象物の法令違反のうち、関係者が建築物の構造面に固定を必要とする消防用設備等の設置を頑なに拒み続け、未設置の状態が長期間継続している是正困難な対象物に対して、積極的に違反是正を進めていく体制を構築、関係者に対し熱心かつ懇切丁寧に説明を行い、それでも是正の意思がない場合には、警告書を手交し違反処理を行うとともに、法令違反の危険性や社会的責任についてさらに熱心に説明するなど強力な是正指導を行い、非特定用途防火対象物における消防用設備等未設置に対する違反処理を臆することなく先駆けて行い、市民の利用する施設の安全確保に大きく寄与した功績による。

予防業務の推進

淀川消防署　　地域担当
消防司令　片野田雅哉
消防司令補　橋口　義朗

地域防災力の向上に向けて、地域が開催する会議に積極的に参加して防災講話を行い、防災訓練への積極的な参加を促すとともに、淀川消防署で独自に作成した冊子「防災訓練メニュー集」及びDVD「防災訓練手引き」を活用し、きめ細やかな説明を行い、防災訓練への理解を深め地域住民主導による訓練が実施可能な体制を構築、今年度上半期における訓練参加人員は各区で最多となる約3万人を参加させるなど、地域防災力の向上に大きく寄与した功績による。

予防業務の推進

東成消防署　　地域担当
消防司令　山戸　保友
消防士長　阪峯　貴志
消防司令補　横田　澄克

運営方針に掲げる目標に向け、住宅火災による死者の多くが高齢者であることに着眼し、高齢者への防火防災意識の高揚により経営課題である住宅火災の発生件数の低減及び被害の軽減に繋がるとして、先駆的に消防署一体となり高

齢者防火に取り組む体制を確立、区内すべての介護事業所に対し研修を実施し、さらに介護事業者を通じて区内すべての要介護認定者約5千人に対し防火確認を行うことに成功、地域においても様々な行事に合わせ効率よく研修を行い、研修内容はその地域の特性に応じて個別に作成し受講者の興味を惹くことでしっかりと知識の習熟を図り、震災訓練時には新たに講義時間を設けるなど、高齢者への防火防災知識の普及を推進させ、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに大きく寄与した功績による。

賞詞

火災現場における救助活動

都島消防署

2部都島特別救助隊

消防司令補　守本　祐太
消防司令補　加賀　朋司
消防士長　山本　慎二
消防士長　波部　佑輔

令和元年11月16日、都島区の3階建倉庫兼寄宿舎で発生した火災現場において、建物2階の小窓から助けを求めている要救助者を発見、2階の玄関付近は激しく燃焼、室内にも火勢が押し寄せ要救助者の背後には火炎が迫る緊迫した状況の中、要救助者の救出を最優先とした放水を各隊へ徹底するとともに、迅速に三連はしごを架梯、かかえ救助にて安全に地上へ救出した功績による。

大阪消防

令和２年５月号　第71巻第５号　通巻第842号

発　　行　大阪消防清風会
企画・監修　大阪市消防局
編　　集　大阪市消防局企画部企画課内　大阪消防編集部
〒550-8568 大阪市西区九条南1-12-54
ＴＥＬ　06-4393-6036
ＦＡＸ　06-6582-2864
Eメール　pa0110@city.osaka.lg.jp
年間購読料　年間 4,560 円 （消費税・送本手数料含む）
制作・販売　株式会社サイネックス



\#7119/ 救急安心センターおおさか だより

桜の季節から、風薫る５月となり、待ちに待ったゴールデンウィークはどう過ごされましたか。

「ゴールデンウィーク」の名称は、昭和26年に上映となった『自由学校』という映画が大映創設以来（当時）最高の売上を記録し、正月映画やお盆映画以上の興行成績を残したことで、映画界でこの時期に多数の動員を生み出すことや活性化を目的として、当時の大映常務取締役であった松山英夫によって作成された宣伝用語が翌年以降に他の業界にも広まったのが語源だそうです。（Wikipediaより）

休みが多いから「ゴールデン」なのではなく、「映画の興行がゴールデンな週間」ということに驚くばかりです。

ゴールデンウィーク中は、病院も休診のため救急安心センターおおさかには多くの着信があります。過去３年間のゴールデンウィーク期間中の着信件数は、平日が1日当たり500件台で推移することに比べると、その３倍の1,500件を大きく超えます。

まさしくゴールデンウィークは、救急安心センターにとって「着信の件数がゴールデンな週間」です。

救急安心センターおおさか 着信件数

※［　　］は土、日、祝日

	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
2017年	516	520	1,410	1,195	530	577	1,524	1,636	1,494	1,178
2018年	532	1,044	1,464	1,358	617	679	1,552	1,619	1,569	1,223
2019年	1,122	1,553	1,667	1,626	1,549	1,586	1,713	1,760	1,694	1,468

SAKURA

サクラの消防・救助資機材



【救助用支柱器具】
レスキュー サポート システム



【マット型空気ジャッキ】
マキシー フォース G2



【空気切断機】
パラテック 空気工具



【PPV 用送排風機】
テンペスト ブロアー

桜ホース株式会社
〒530-0054
大阪市北区南森町 1-2-25 南森町ISビルt5階
TEL 06-6360-1020
FAX 06-6360-1040

大阪消防編集部からのお知らせ

いつも「大阪消防」を愛読いただき、誠にありがとうございます。

昭和 25 年 3 月から大阪市消防局の歴史を記録し、お陰様をもちまして、今年 3 月に 70 周年を迎えました。これもひとえに皆様方のお力添えのおかげと感謝しております。

長きに渡り消防関係者の皆様にご愛読いただいている弊誌ですが、70 年を節目に 4 月号から内容を大幅にリニューアル致しました。より充実した「大阪消防」に生まれ変わったと思います。リニューアルの内容については 3 月号で詳しく掲載しております。

価格変更について

昨年 10 月の消費税率の引き上げや紙代の高騰から、価格を変更せざるを得ない状況にあります。誠に心苦しく存じますが、皆様には変わらずご愛読いただきますようお願い申し上げます。

次回請求（令和 2 年 5 月頃を予定）より、
年間購読料を　4,800 円（税抜）に変更させていただきます。
※ 1 冊 400 円（税抜）

※「大阪消防」誌は皆様の購読料で発刊しております。

ペーパークラフトで消防車を作ろう！

元名古屋市消防局の加藤裕康さん制作。詳細は「hirokato 工房」のホームページ参照。

